

地方公共団体における
適正な定員管理の推進について
～参考指標の活用に向けて～

平成23年3月

地方公共団体定員管理研究会
報告書

はじめに

平成 21 年度の定員管理研究会において、今後の地方公共団体の定員管理の推進に当たっては、部門ごとの課題とともに、個別団体ごとの課題も多様になっており、地域の実情に応じた取組が求められていること、また、厳しい財政状況の中、住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き、各団体が主体的に適正な定員管理に取り組む必要があることを提言しました。

その際、住民への説明責任向上の観点からも、他団体との比較等を行う参考指標の活用が有用であることを、あわせて提言したところです。

そこで、平成 22 年度の研究会では、参考指標の情報提供の考え方、参考指標の充実、参考指標を活用した定員の状況の公表について、平成 22 年 7 月以来、5 回の会議を開催し、地方公共団体における活用例等も参考としつつ、研究を行いました。

この度、研究会としての検討結果を整理し、ここにとりまとめを行うこととしたものです。

総務省では、毎年、地方公共団体の職員数や配置の実態等を調査し、適正な定員管理の推進に資することを目的として、地方公共団体定員管理調査を行っている。昭和 50 年から、毎年 4 月 1 日現在の職員数について調査を行っているもので、本書における定員関係の統計数値は、特に出典の記載のあるものを除き、この調査によるものである。

地方公共団体定員管理調査の概要

1 調査目的

地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資することを目的とする。

2 調査対象団体

都道府県、指定都市、市、特別区、町村及び一部事務組合等の全地方公共団体。

3 調査対象職員

- (1) 一般職に属する常勤の職員を対象とする。
- (2) いわゆる「臨時又は非常勤の職員」は調査対象としていない。
- (3) 特定独立行政法人の職員は調査対象としていない。

目 次

○はじめに

I 地方公共団体における定員管理の現状

- 1 地方公共団体の職員数 1
- 2 地方公共団体の定員管理の状況 2
- 3 今後の定員管理の取組 3
- 4 地方公共団体における定員の状況の公表 4

II 定員管理の参考指標

- 1 定員管理の手法 5
- 2 定員管理の参考指標 6
- 3 定員の状況の公表 20

III 研究会における論点

IV 論点についての検討

- 1 参考指標の情報提供の考え方 24
- 2 参考指標の充実 27
- 3 参考指標を活用した定員の状況の公表 35

V 今後の課題

○おわりに

○構成員名簿

○審議経過

○資料編

- (資料1) 道府県定員モデル
- (資料2) 定員回帰指標
- (資料3) 道府県人口10万人当たりの職員数
- (資料4) 定員管理の取組事例

I 地方公共団体における定員管理の現状

地方公共団体における定員管理の参考指標について検討を進めるに当たり、地方公共団体の定員管理の現状を整理する。

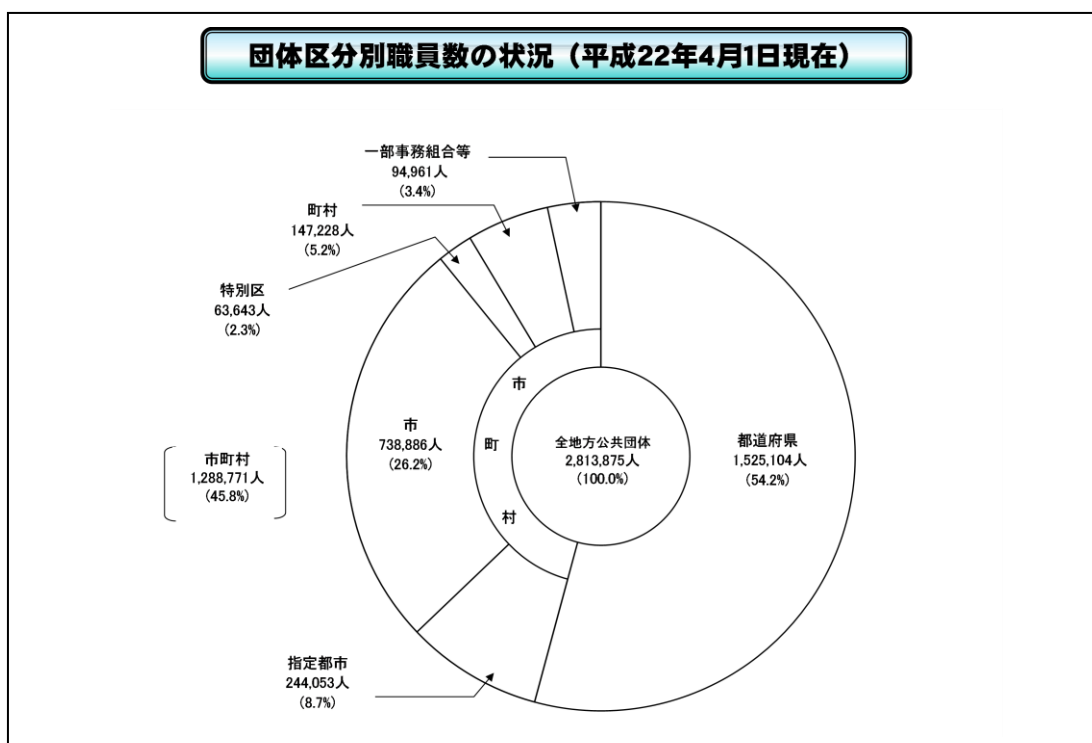
1 地方公共団体の職員数

(1) 団体区分別職員数

平成22年4月1日現在の総職員数は、281万3,875人となっている。

総職員数を団体区別にみると、都道府県の職員数は、152万5,104人であり、総職員数の54.2%を占めている。

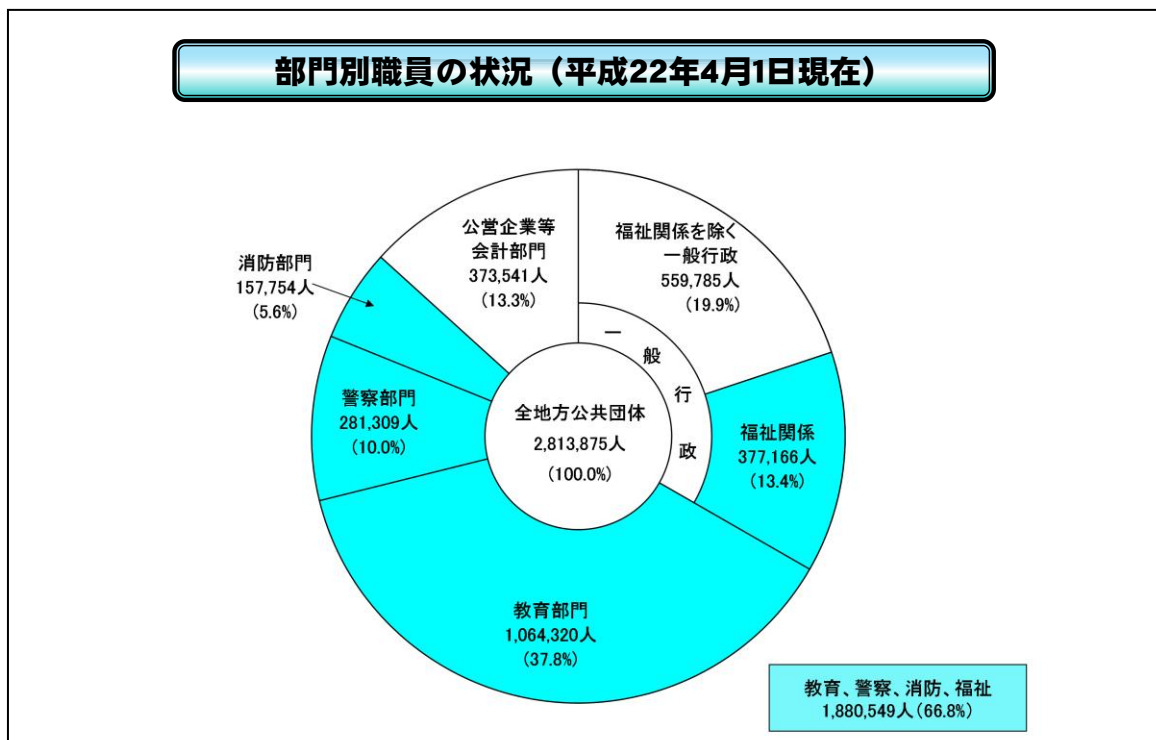
市町村（指定都市、特別区及び一部事務組合等を含む。以下同じ。）の職員数は、128万8,771人であり、総職員数の45.8%となっている。



(2) 部門別職員の状況

職員数を部門別にみると、過半数の職員は、教育部門、警察部門と消防部門に属している。さらに、一般行政部門のうち保育所や福祉事務所等の福祉関係の職員数を加えると、約2/3の職員は、法令等で定員に関する基準を定めている職員の割合が多い教育と治安、福祉分野に所属している。

残り約1/3の職員が、地方公共団体が自主的に定員管理を行う余地が比較的大きい、一般行政部門（福祉関係除く）及び公営企業等会計部門に属している。

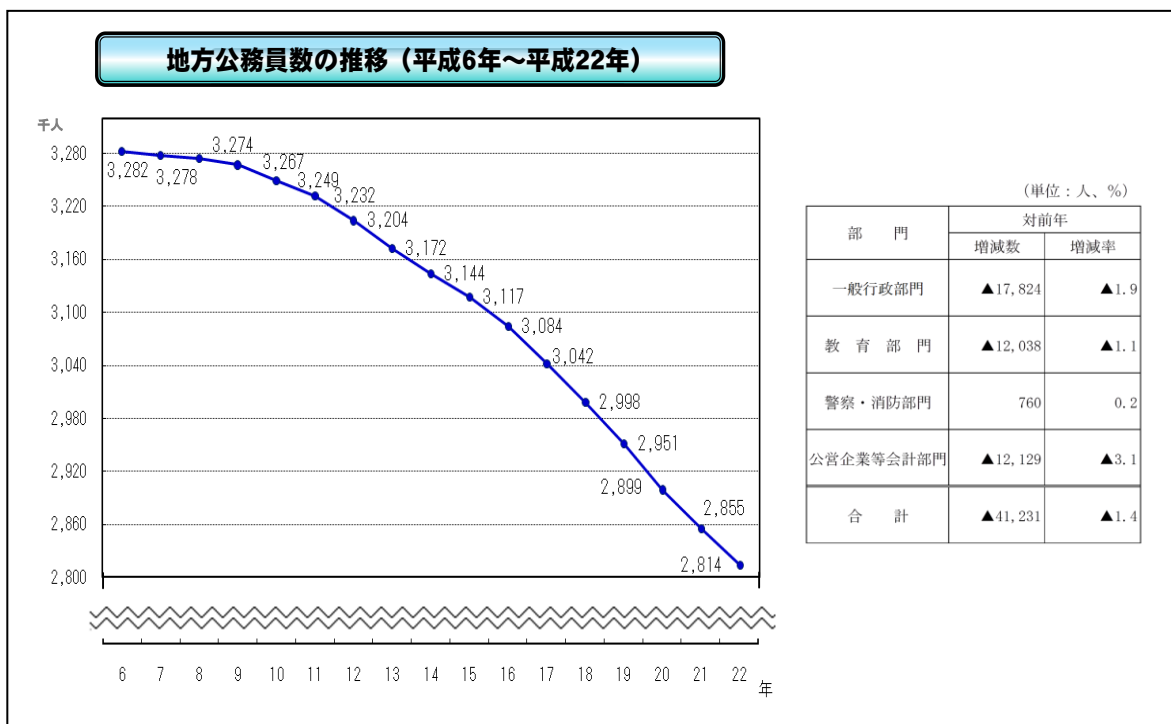


2 地方公共団体の定員管理の状況

(1) 総職員数の推移

地方公共団体においては、社会経済の変化と共に住民の行政ニーズが多様化していく中で、地域住民のニーズを把握しながら、行財政改革に取り組んでいる。

平成6年にピークとなった総職員数は、平成7年以降、16年連続で減少。平成22年は前年に比べ、4万1,231人（対前年増減率 △1.4%）の減少となっている。



なお、一般行政部門及び公営企業等会計部門の職員数について、平成22年4月1日現在の対前年増減を見ると、2万9,953人減（対前年増減率 △2.2%）となっており、総職員数の減少全体の約7割を占めている。

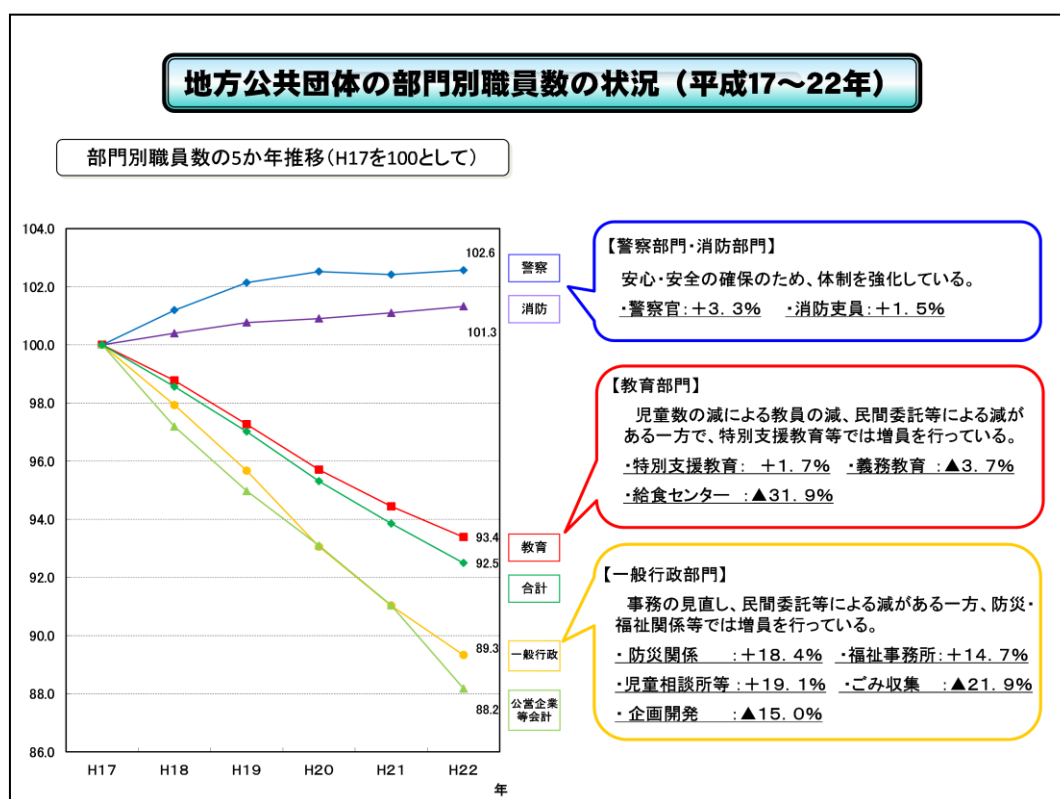
(2) 直近5年間の職員数の推移

直近5年間の職員数の推移について、大部門別に見ると、安心・安全を確保する警察部門と消防部門が増加していることがわかる。

その一方で、一般行政部門と公営企業等会計部門は減少しているものの、一般行政部門の中でも、児童相談所等や福祉事務所、防災関係は大きく増加している。

また、教育部門についても、児童数の減少に伴う教職員の減がある一方で、特別支援教育等への対応で増員が行われている。

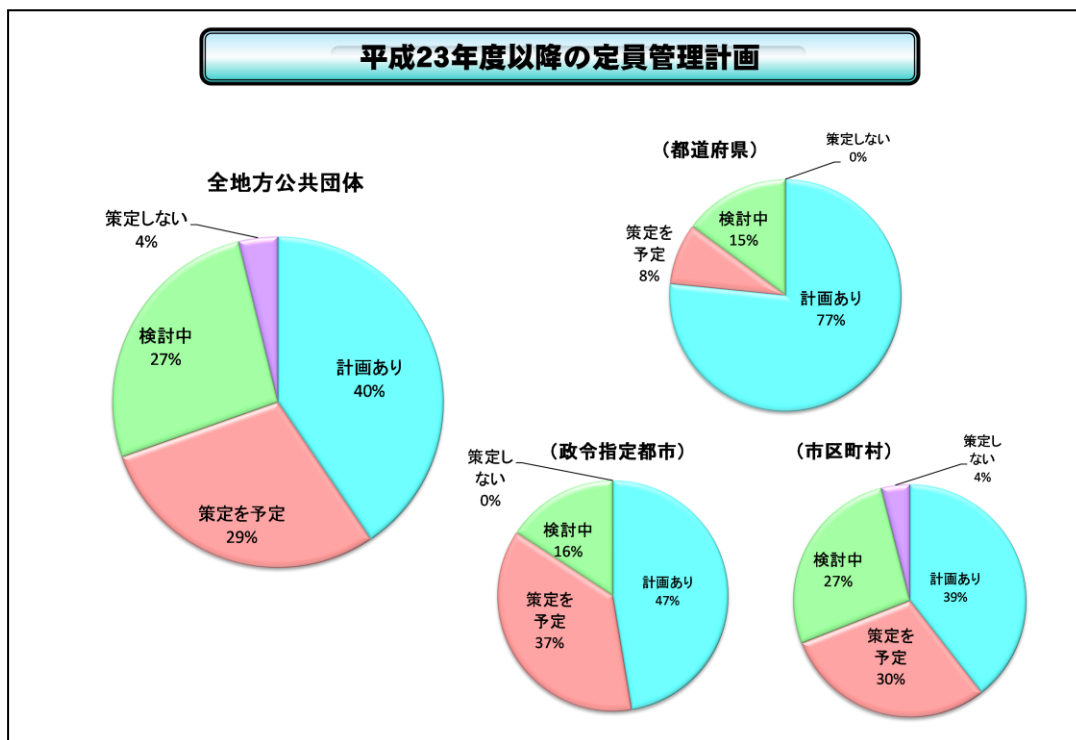
このように、地方公共団体では、厳しい財政状況の中、一律に職員数を削減するのではなく、増やすべき分野は増員を図るなど、メリハリのある職員配置に取り組んでいることがわかる。



3 今後の定員管理の取組

地方公共団体における、平成23年以降の定員管理計画の策定状況（平成22年8月総務省調査）を見ると、既に40%の団体は計画を策定済である。また、29%の団体が策定を予定しており、27%の団体は策定を検討中である。

これらを合わせると、ほとんどの団体が平成23年以降の定員管理計画について、何らかの取組に着手していることがわかる。



4 地方公共団体における定員管理の状況の公表

地方公共団体における定員管理の透明性を高め、住民の理解と納得を得るために、情報を開示・公表することは重要である。平成16年には、地方公務員法が改正され、人事行政の運営等の状況の公表が法律上の責務とされたところである。

現在、ほぼ全ての地方公共団体が、給与と定員管理の状況をホームページに公表するとともに、団体間の比較分析を可能にするため、総務省のホームページと各団体のホームページをリンクさせる「地方公共団体給与情報等公表システム」による公表を実施している。

給与情報等公表システムによる公表の実施状況

(平成22年3月31日現在)

区 分	全団体数 (A)	給与情報等公表システムによる公表を実施					
		H21年度給与情報等の公表を実施		総務省様式に基づく公表を実施			
		実施団体数 (B)	実施率 (B/A)	実施団体数 (C)	実施率 (C/A)	実施団体数 (D)	実施率 (D/A)
都道府県	47	47	100.0%	46	97.9%	42	89.4%
指定都市	19	19	100.0%	12	63.2%	16	84.2%
市区町村	1,731	1,691	97.7%	1,263	73.0%	1,351	78.0%
合計	1,797	1,757	97.8%	1,321	73.5%	1,409	78.4%

II 定員管理の参考指標 ～これまでの取組～

前述のとおり、各地方公共団体においては、自主的に定員管理を推進している。その取組内容は、団体ごとに様々であり、本研究会が情報提供を行ってきた参考指標も活用が図られているところである。

そこで、参考指標の研究を進めるに当たり、以下でこれまでの取組を整理する。

1 定員管理の手法

各地方公共団体で採用されている定員管理の一般的な手法は、次の2つの方式に大別されると考えられる。

一つは、各団体における個々の事務の業務量を測定し、それらを積み上げて定員を算定する方式、いわゆるマイクロ方式であり、もう一つは、類似団体等の職員数と比較することなどによって相対的妥当性を検証する方式、いわゆるマクロ方式である。

○事務量算定方式（マイクロ方式）

地方公共団体の事務事業の執行に必要な人員の算定に当たり、行政事務の個々の要素ごとの業務量を測定し、それを職員一人当たりの事務処理能力で除して必要人員を算定し、その積上げを基礎として職員数を求める方法がマイクロ方式である。多くの団体において、各々独自の算定方法で古くから実施されている方式である。

マイクロ方式は、個々の業務量の測定を基礎として職員数を算定することから、業務量の測定に時間と労力が必要である。このため、定型的業務を主とする分野等においては、活用が比較的容易と考えられる。しかし、企画・立案等の不定型業務を主とする分野や、変化の激しい行政需要に対応する分野等においては、業務量の測定にかなりの困難が予想され、活用が困難と考えられる。

○他団体比較方式（マクロ方式）

地方公共団体の行政事務には全団体に共通する面も多いことから、職員数と行政需要等を表す指標などとを比較し、統計的な手法によって職員数の配置水準を検証する方法が、他団体比較方式（マクロ方式）である。この方式は、マイクロ方式のように“あるべき”職員数を算定するものではなく、職員数の現状を示すにとどまるが、業務量の測定が困難な分野等においても、他団体との比較によって職員数の配置水準を検証することが可能であり、また、職員総数についても、相対的妥当性の検証が可能である。

マイクロ方式については、各団体において、実情を踏まえながら、独自の算定方法で実施されている方式であり、定員管理の参考指標として画一的な方法を示すことは現実的ではない。そこで、本研究会では、かねてから類似する団体間の職員数の状況を比較できるマクロ方式の参考指標の研究に取り組み、情報提供を行ってきた。

2 定員管理の参考指標

本研究会では、地方公共団体が適正な定員管理を進める上で、参考となるよう、「類似団体別職員数の状況」、「定員モデル」、「定員回帰指標」について情報提供をしてきたところである。

以下で、今まで情報提供をしてきたこれらの指標についてその概要を説明する。

(1) 類似団体別職員数の状況

「類似団体別職員数の状況」は、全市区町村を対象として、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準に類型区分し、類型に属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、類型ごとに人口1万人当たりの職員数の平均値を算出し、その類型に属する団体を類似団体として職員数の比較をする参考指標である。

昭和57年度から情報提供を行っており、普通会計部門の職員数を対象としている。使用データは、『地方公共団体定員管理調査』による普通会計職員数、住民基本台帳人口、直近の『国勢調査』による産業別就業人口の構成比である。

① 類似団体別区分

類似団体の区分は、まず、市区町村の権能に応じて、指定都市、中核市、特例市、一般市、東京都特別区、町村に区分している。さらに、一般市と町村は、人口と産業構造に応じて区分し、一般市は、人口5万人ごとに4区分、産業構造も4区分として16類型に、また、町村は、人口5千人ごとに5区分、産業構造は3区分として15類型にグループ分けしている。

なお、都道府県については、「類似団体別職員数の状況」を情報提供していない。

[一般市]

人 口	産業構造	Ⅱ次,Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次,Ⅲ次 95%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
以上 ～ 50,000	未満	I-3	I-2	I-1	I-0
50,000	～100,000	Ⅱ-3	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
100,000	～150,000	Ⅲ-3	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
150,000	～	Ⅳ-3	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0

[町 村]

人 口	産業構造	Ⅱ次,Ⅲ次 80%以上		Ⅱ次,Ⅲ次 80%未満
		Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満	
以上 ～ 5,000	未満	I-2	I-1	I-0
5,000	～ 10,000	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
10,000	～ 15,000	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
15,000	～ 20,000	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0
20,000	～	V-2	V-1	V-0

参考指標①：類似団体別職員数（S57～）

～比較を容易にわかりやすく～

[対象] 普通会計職員

[類型] 指定都市、中核市、特例市、特別区、一般市(16類型※)、町村(15類型※)
※人口及び産業構造により区分

[手法] 各類型ごとの人口1万人当たりの職員数を加重平均により算出し、指数化

- ① 中部門以上の部門別の人口1万人当たり職員数の平均値を「単純値」として算出
(中部門又は小部門に職員が配置されていない団体について考慮することなく集計して算出)
- ② 中部門又は小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、人口1万人当たり職員数の平均値を「修正値」として算出している。

[分析] 自らの団体が属する類型の指数に、(1万で除した)当該団体の人口を乗じ、類似団体別職員数を算出し、現職員数と比較分析を行う。(全体・部門別)

【ポイント】

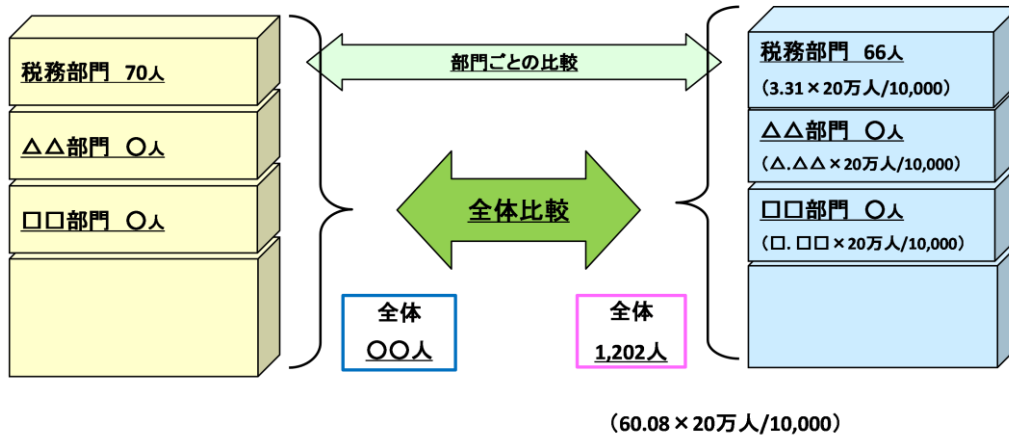
- 1 同規模の団体を平均して比較するため、わかりやすい。(団体意見)
- 2 地域事情は反映されない。

類似団体別職員数による比較

<例> 20万人市の職員数類団比較 (IV-3類型と仮定し、単純値を使用)

実際の職員数(普通会計部門)

類似団体別職員数



② 単純値と修正値

「類似団体別職員数の状況」では、類型内における全団体の単純な平均値（単純値）と、職員を配置している団体のみ平均値（修正値）の両方を、類型別で部門ごとに、それぞれ算出している。

〔単純値〕

類型別団体ごとの部門別に、類型内における全団体の人口1万人当たり職員数の平均値を、単純値として算出している。

単純値は、中部門又は小部門に職員が配置されていない団体について考慮することなく集計し、平均値を算出している点で、後述の修正値と異なる。単純値は、大部門のように大まかに職員の配置状況を把握する場合に適しており、具体的な算出式は次のとおりである。

$$\text{単純値} \dots \frac{\text{当該類型別団体ごとの各部門別職員数の計}}{\text{当該類型別団体ごとの人口の計}} \times 10,000$$

単純値による比較は、次の算式により求められる類似団体の職員数を算出し、当該団体の職員数と比較することにより、各団体の定員管理の状況を把握するものである。

$$\text{当該団体の属する類型の類似団体の単純値} \times \frac{\text{当該団体の住民基本台帳人口}}{10,000}$$

また、単純値を用いて大部門以上の職員数を分析する場合には、「大部門以上定員管理診断表」を活用するとより効果的である。

【例：単純値を用いた職員数の比較】

甲市（類型：I-3 一般行政部門職員数 220人 住民基本台帳人口 30,800人）

この場合、類似団体の一般行政部門の単純値は68.32（H22.4.1）であることから、算式は以下のとおりとなる。

$$68.32 \times \frac{30,800}{10,000} \cong 210.426 \cong 210 \text{（四捨五入）}$$

甲市の一般行政部門全体の職員数は220人であるから、単純値を用いて算出した類似団体の一般行政部門職員数210人と比較すると、10人多い結果となる。

〔修正値〕

単純値は、人口1万人当たりの職員数を同一類型内で単純平均していることから、例えば、清掃業務を外部委託している、消防を一部事務組合で行っている等、特定の中・小部門に職員を配置していない団体が含まれる類型では、値が小さく算出される。

そこで、中・小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象として、人口1万人当たり職員数の平均値を、修正値として算出している。修正値は、中部門や小部門といった細かな配置状況を把握する場合に適しており、具体的な算出式は次のとおりである。

$$\text{修正値} \cdots \frac{\text{当該類型別団体ごとの各部門別職員数の計}}{\text{当該類型に属する団体のうち当該部門に職員を配置している団体のみの人口の計}} \times 10,000$$

修正値による比較は、職員を配置している中・小部門について、その職員数と次の算式によって求められる職員数との比較を行う。

$$\text{当該団体の属する類型の類似団体の修正値} \times \frac{\text{当該団体の住民基本台帳人口}}{10,000}$$

修正値を用いて職員数を分析する場合には、「中・小部門定員管理診断表」を活用するとより効果的である。

なお、単純値と修正値では算出される職員数が異なることから、単純値と修正値の大小関係にも留意した上で、実職員数と比較・分析を行う必要がある。

【例：修正値を用いた職員数の比較の必要性】

		甲市	乙市	丙市	計	単純値	修正値
小部門	a 部門	20 人	16 人	12 人	48 人	1.45	1.45
	b 部門	0 人	8 人	2 人	10 人	0.30	0.43
	c 部門	10 人	0 人	4 人	14 人	0.42	0.67
	計	30 人	24 人	18 人	72 人	2.18	
人 口		10 万人	12 万人	11 万人	33 万人		

上記の例で、乙市の状況を確認すると、

- ・部門計の単純値では、 $2.18 \times 120,000 / 10,000 = 26.16 \approx 26$ 人となり、乙市の実職員数（24人）は、単純値を用いて算出した職員数より2人少ない結果となる。
- ・一方、部門計の修正値は以下のように22人となり、実職員数の方が2人多い結果となる。

$$\begin{array}{l} \text{a 部門} \quad 1.45 \times 120,000 / 10,000 = 17.40 \approx 17 \text{人} \\ \text{b 部門} \quad 0.43 \times 120,000 / 10,000 = 5.16 \approx 5 \text{人} \\ \text{c 部門} \quad \text{—} \\ \hline \text{計} \quad 22 \text{人} \end{array}$$

定員管理診断表

様式1 大部門以上定員管理診断表

平成21年3月末現在
住民基本台帳人口
792,104人

類型	団体コード	都道府県名	市区町村名
指定都市	△△△△	〇〇県	〇〇市

大部門	職員数の増減						単純値及び修正値により算出した職員数との比較						
	20.4.1		21.4.1		増減	22.4.1		単純値による比較			修正値による比較		
	現在	現在	現在	現在		増減	単純値 × 住基人口 / 10,000	超過数	超過率	修正値 × 住基人口 / 10,000	超過数	超過率	
	A	B	B-A	C	C-B	D	E(B-D)	E/B×100	F	G(B-F)	G/B×100		
議会	23	23		23		20	3	13.0	20	3	13.0		
総務	848	820	▲28	791	▲29	745	75	9.1	764	56	6.8		
税務	286	276	▲10	274	▲2	304	▲28	▲10.1	304	▲28	▲10.1		
民生	727	707	▲20	708	1	1,080	▲373	▲52.8	1,077	▲370	▲52.3		
衛生	706	676	▲30	686	10	875	▲199	▲29.4	899	▲223	▲33.0		
労働	10	14	▲4	16	2	7	7	50.0	6	8	57.1		
農林水産	153	149	▲4	140	▲9	54	95	63.8	68	81	54.4		
商工	85	85		71	▲14	70	15	17.6	64	21	24.7		
土木	617	617		594	▲23	683	▲66	▲10.7	636	▲19	▲3.1		
一般行政計	3,455	3,367	▲88	3,303	▲64	3,838	▲471	▲14.0	3,838	▲471	▲14.0		
教育	1,156	1,105	▲51	1,065	▲40	996	109	9.9	1,000	105	9.5		
消防	890	883	▲7	892	9	848	35	4.0	848	35	4.0		
普通会計計	5,501	5,355	▲146	5,260	▲95	5,681	▲326	▲6.1	5,686	▲331	▲6.2		
病院	72	76	▲4	71	▲5								
水道	204	199	▲5	190	▲9								
交通													
下水道	141	126	▲15	122	▲4								
その他	174	170	▲4	170									
公営企業等会計	591	571	▲20	553	▲18								
合計	6,092	5,926	▲166	5,813	▲113								

(注) F欄には、様式2のD欄の数値を大部門ごとに合計した数値を記入して「一般行政計」及び「普通会計計」を算出すること。

様式2 中・小部門定員管理診断表

平成21年3月末現在
住民基本台帳人口
792,104人

平成21年3月末現在
住民基本台帳人口
792,104人

大部門	中部門	小部門	職員数の増減						単純値及び修正値により算出した職員数との比較						
			20.4.1		21.4.1		増減	22.4.1		単純値による比較			修正値による比較		
			現在	現在	現在	現在		増減	単純値 × 住基人口 / 10,000	超過数	超過率	修正値 × 住基人口 / 10,000	超過数	超過率	
			A	B	B-A	C	C-B	D	E(B-D)	E/B×100	F	G(B-F)	G/B×100		
議会	議会	議会一般	23	23		23		20	3	13.0	20	3	13.0		
		総務一般	289	289	▲9	285	▲4	263	26						
		会計出納	38	35	▲3	32	▲3	28	9						
		管理	46	41	▲5	39	▲2	33	8						
		職員研修所													
		行政委員会	40	33	▲7	33		32	1						
		企画開発	157	148	▲9	142	▲6	51	97						
		住民関連	29	27	▲2	32	5	107	▲80						
		防災	34	28	▲6	28		12	16						
		広域広域	32	32		35	3	60	▲28						
戸籍等窓口	155	160	5	164	4	147	17								
その他	2	2		1	▲1	6	▲4								
民衆	税務	286	276	▲10	274	▲2	304	▲28							
民生	民生	民生一般	119	119		130	11	143	▲24						
		福祉事務所	216	222	6	223	1	285	▲63						
		児童相談所等	42	41	▲1	42	1	40	1						
		保育所	304	295	▲9	286	▲9	471	▲176						
		老人福祉施設													
		その他社会福祉施設	30	15	▲15	15		88	▲58						
		各学年全児童発達支援	15	14	▲1	11	▲3	33	▲19						
		児童発達支援センター	1	1		1		17	▲16						
		衛生一般	42	163	121	162	▲1	72	91						
		市町村保健センター等施設	81	71	▲10	85	14	70	15						
保健所	211	88	▲123	88		162	▲74								
上巻検査	13	12	▲1	12		9	3								
試験研究開発機関	18	18		18		26	▲8								
保健施設	22	21	▲1	24	3	9	15								
衛生	大規模施設	3	3		3		10	▲7							
公害		13	12	▲1	12		32	▲20							
労働	労働	労働一般	43	33	▲10	33		62	▲29						
		こどもセンター	152	150	▲2	144	▲6	307	▲157						
		こどもセンター	60	55	▲5	56	1	109	▲54						
		こどもセンター	16	14	▲2	11	▲3	9	5						
		職業能力開発校	32	36	4	38	2	22	14						
		労働センター等施設	10	14	4	16	2	6	8						
		教育	教育	教育一般	112	115	3	105	▲10	100	▲15				
				教育研究所等	2	2		2		2	▲12				
				社会教育一般	47	47		55	8	20	27				
				文化財保護	13	13		12	▲1	11	2				
公民館	73			73		73		44	29						
その他の社会教育施設	119			113	▲6	115	2	85	28						
保健体育一般	13			13		12	▲1	17	▲4						
総合センター	49			49		37	▲12	29	20						
保健体育施設															
小学校	250			216	▲34	194	▲22	295	▲79						
中学校	120	105	▲15	99	▲21	72	33								
特別支援学校(小・中学校)	1	1		1		1	▲165								
高等学校	77	77		76	▲1	242	▲165								
大学・短期大学															
特別支援学校(高等部)															
幼稚園	280	282	2	283	3	71	211								
その他															
消防	890	883	▲7	892	9	848	35								

(注) B、D欄は、平成21年4月1日現在職員を配置しているところのみ記入する。

(注) B、D欄は、平成21年4月1日現在職員を配置しているところのみ記入する。

(2) 定員モデル

「定員モデル」は、道府県、指定都市、中核市及びその他の市町村を対象として、各団体の職員数と、その職員数に密接に関連すると考えられる行政需要を表す統計数値（人口、事業所数、生活保護費受給世帯数 等）との相関関係を、多重回帰分析の手法により方程式を示し、式に基づいて各団体が職員数を算出できる参考指標である。

教育・警察・消防及び公営企業等部門を除いた一般行政部門に属する職員数を対象としており、既述の「類似団体別職員数の状況」に追加して、昭和58年度から平成16年度まで情報提供を行っていた。

① 作成背景と改定経過

「定員モデル」を作成する契機は、昭和56年3月に設置された第二次臨時行政調査会の第一次答申における要請である。答申では、高度経済成長を通じて大幅に増加した公務員数が財政硬直化の一因であることを踏まえ、地方公共団体の定員管理について、国家公務員の定員削減強化に準ずる削減措置を講ずること、地方公共団体は類型別の標準定数（モデル）を活用して厳正な定員管理を行うことを求めている。

また、厳しい行財政状況にあった地方公共団体から、自主的に適正な定員管理を進めるうえで手がかりとなる指標の情報提供を求められていたことも契機となった。当時、地方公共団体においては、事務量からミクロ的に職員数を算定することが一般的であったが、厳しい行財政状況の中、適正な定員管理を進めるために、他団体との比較が可能なマクロ的算定が必要になっていたのである。

このような背景のもと、昭和56～57年度に本研究会において、道府県、指定都市及び市分の指標（「第1次定員モデル」）の作成を検討し、昭和58年度に情報提供を開始したところである。臨時行政改革審議会の当面の行政改革推進方策に関する意見（昭和59年7月）で、対象範囲の拡充等を含め定員モデルの見直しを随時行うことが要請され、昭和60年度には、「第1次定員モデル」を見直すとともに、人口1万人以上の町村分の指標（「第2次定員モデル」）を新たに作成した。また、昭和62年度には、「定員モデル」を作成していなかった人口1万人未満の町村分についても作成したところである。

以降、「定員モデル」については、対象となる職員数や基礎となる説明変数関係指標のデータの時系列的な変動等に伴い、3年ごとに改定を行ってきたが、平成16年度の「第8次定員モデル」を最後に、改定を行っていない。

住民に対してわかりやすく情報を開示していく必要性が高まる中で、“計算式が複雑”で住民に対する説明が難しい「定員モデル」よりも、“簡素でわかりやすい指標”の情報提供を、地方公共団体から求められたことが、その理由である。

こうした地方公共団体の要望に応えるため、本研究会では、後述する「定員回帰指標」を新たに作成したところである。

〔本研究会における定員モデル作成・改定等の経緯〕

	年次	主な研究事項
第1次	昭和58年度	道府県、指定都市及び市を対象とする定員モデルについて調査研究・開発を行う。（第1次定員モデル）
第2次	昭和60年度	第1次定員モデルの改定とともに、人口1万人以上の町村の定員モデルについて調査研究・開発を行う。（第2次定員モデル）
第3次	昭和61年度	事務事業の統廃合・縮小、機械化、民間委託等定員管理と関わりの深い諸方策等の問題点、留意点について調査・研究を行う。
第4次	昭和62年度	人口1万人未満の町村の定員モデルについて調査研究・開発を行う。
第5次	昭和63年度	道府県、指定都市及び市に係る第2次定員モデルの改定を行う。（第3次定員モデル）
第6次	平成元年度	町村に係る定員モデルの改定を行う。（第3次定員モデル・町村分）
第7次	平成2年度	今後の地方公共団体における定員管理のあり方についての調査・研究を行う。
第8次	平成3年度	道府県、指定都市及び市に係る第3次定員モデルの改定を行う。（第4次定員モデル）
第9次	平成4年度	町村に係る第3次定員モデルの改定を行う。（第4次定員モデル・町村分）
第10次	平成5年度	今後の地方公共団体における定員管理のあり方についての調査・研究を行う。
第11次	平成6年度	道府県、指定都市及び市に係る第4次定員モデルの改定を行う。（第5次定員モデル）
第12次	平成7年度	町村に係る第4次定員モデルの改定を行う（第5次定員モデル・町村分）
第13次	平成8年度	今後の地方公共団体における定員管理のあり方についての調査・研究を行う。
第14次	平成9年度	道府県、指定都市及び市に係る第5次定員モデルの改定を行うとともに、新たに中核市のモデルを設定する。（第6次定員モデル）
第15次	平成10年度	町村に係る第5次定員モデルの改定を行う。（第6次定員モデル・町村分）
第16次	平成11年度	今後の地方公共団体における定員管理のあり方についての調査・研究を行う。
第17次	平成12年度	道府県・指定都市・中核市・その他の市に係る第6次定員モデルの改定を行う。（第7次定員モデル）
第18次	平成13年度	町村に係る第6次定員モデルの改定を行う。（第7次定員モデル・町村分）
第19次	平成15年度	道府県・指定都市・中核市・その他の市に係る第7次定員モデルの改定を行う。（第8次定員モデル）
第20次	平成16年度	町村に係る第7次定員モデルの改定を行う。（第8次定員モデル・町村分）

② 対象団体及び団体区分

「定員モデル」は、道府県、指定都市、中核市、その他の市、町村を対象として作成している。都及び特別区については、処理する事務の特殊性から、除外している。

団体区分については、道府県、指定都市及び中核市にあつては、団体数や行政規模等を考慮して1区分にしているが、その他の市にあつては、団体の規模に応じた実態を反映させるため、人口規模により分類し、(i)人口20万人以上の市、(ii)人口10万人以上20万人未満の市、(iii)人口10万人未満の市、の3区分としている。また、町村についても、人口規模により分類し、(i)人口2万人以上の町村、(ii)人口1万以上2万人未満の町村、(iii)人口1万人未満の町村、の3区分としている。

③ 対象部門

「定員モデル」の対象部門は、地方公共団体が自主的に定員管理に取り組むことのできる分野の多い一般行政部門を対象としており、法令等で定員に関する基準が定められている職員の割合が多い教育、警察、消防部門及び独立採算制を採用している公営企業等会計部門については、対象から除外している。

また、団体区分ごとに、一般行政部門を細分類しており、道府県は10部門、指定都市及び中核市は6部門、人口20万人以上の市は6部門、人口10万人以上20万人未満の市、及び人口10万人未満の市は4部門に区分している。なお、町村については、職員数が少ないこと、1人の職員が複数の業務に携わっている場合も多いこと等から、細分類を行っていない。

④ 「定員モデル」の考え方（回帰方程式について）

「定員モデル」は、回帰方程式によって試算職員数を求めるものである。

回帰方程式とは、一方の変数（X）を他方の変数（Y）の説明要因として、両方の変数の関係を分析する手法をいう。ここで、Xは説明変数、Yが被説明変数と呼ばれる。

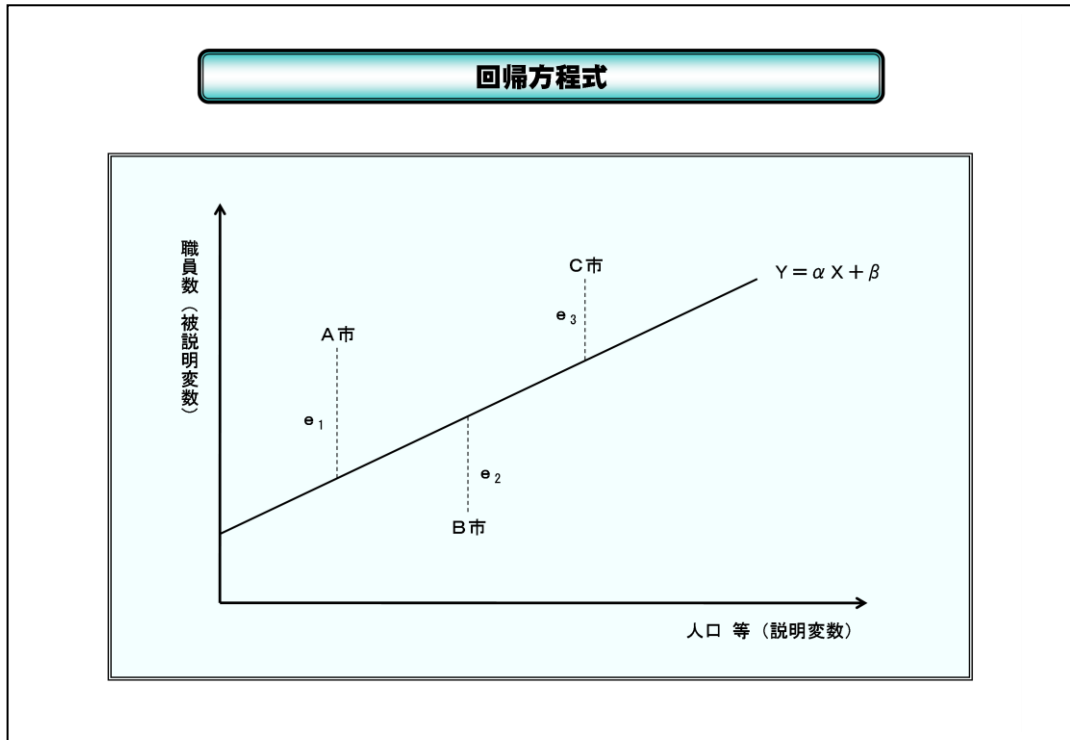
被説明変数（Y）が、1つの説明変数（ X_1 ）によって求められる場合には、単純回帰式となり、方程式は次のようになる。

$$Y = \alpha X_1 + \beta$$

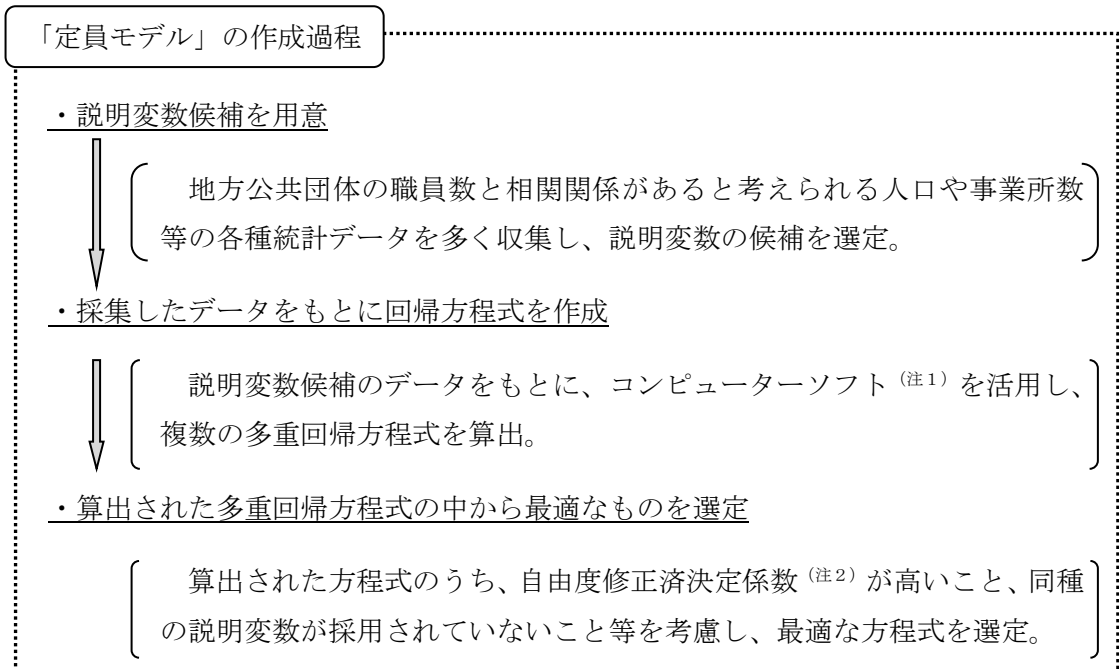
被説明変数（Y）を、複数（n個）の説明変数によって求めることになる場合には、多重回帰式となり、方程式は次のようになる。

$$Y = \alpha_1 X_1 + \alpha_2 X_2 + \alpha_3 X_3 + \dots + \alpha_n X_n + \beta$$

単純回帰式と多重回帰式、いずれの場合も基本的な分析方法は同じであり、図のように、座標上のそれぞれの点からの距離（ e_1 , e_2 , e_3 ）の二乗の和が最小になるよう方程式を求めることになる。（最小二乗法）



「定員モデル」の作成過程の概要は、次のとおりである。



(注1) 第1次から第8次までの「定員モデル」の作成に当たっては、元筑波大学教授の大西治男氏が開発したプログラム『EXPERT SYSTEM OEPP (ONISHI ECONOMETRIC PROGRAM PACKAGE)』を活用していた。

(注2) 回帰方程式の説明変数と被説明変数の相関関係の強さを示す。1に近いほど相関関係が高い。(「第8次定員モデル」では0.7以上を目安としていた。)

⑤ 説明変数

「定員モデル」の説明変数は、道府県、指定都市、中核市及びその他の市、町村の各団体区分及び部門の細分類区分ごとに、行政需要をよく表すと思われる各種統計データ（人口、事業所数、生活保護受給世帯数等）を多数集め、説明変数候補とする。

定員モデル説明変数採用状況		
部門	説明変数候補	採用状況
議会総務	住民基本台帳人口	○
	市部人口	
	町村部人口	
	人口集中地区人口	
	第3次産業人口	○
税務	人口の増加数	○
	総面積	○
	住民基本台帳世帯数	○
	総面積	○
	可住地面積	○
民生	事業所数	○
	町村部生活保護受給者数	
	町村部生活保護受給世帯数	○
	住民基本台帳世帯数	○
	町村部面積	○
	0～4歳の人口	○
	0～17歳の人口	
	中核市の人口	
	児童相談所による受付件数	
	道府県営社会福祉施設在籍者数	
衛生	知的障害者数	
	児童扶養手当受給者数	
	保健所設置市以外の人口	○
	保健所設置市の面積	○
	0～4歳の人口	○
	第2次及び第3次産業人口	
	中核市の人口	
	総面積	○
	病院数	○
	病床数	
衛生	飲食店数	
	座席地帯施設数	
	自然公園面積	
	事業所数	
	労働組合数(単位労組)	○
	県民所得	
	住民基本台帳人口	
	人口10万人以上の市の人口	○
	第3次産業人口	○
	工業製品年間出荷額等	
道府県立職業能力開発校の訓練定員	○	
農業	農業就業人口	
	主業農家数	○
	農業経営体数	○
	畑のある農家数	
	農業産出額	○
	緑意指数	○
	市街化区域内の田面積を除いた面積	
	市街化区域内の畑面積を除いた畑面積	
	放牧、採草地面積、牧草地	
	農業基盤整備関係事業費	○
林業	農林水産施設災害復旧費	
	林業経営体数	
	林業産出額	○
	道府県有林野面積	○
	私有林野面積	○
水産	造林、林道、治山事業費	○
	漁業、水産養殖就業者数	○
	漁港(い)留施設の延長	○
	漁業生産量	○
	漁港建設事業費	○
土木	可住地面積	
	道路延長	○
	河川延長	
	人口10万人以上の市の人口	
	人口集中地区人口	
	港湾(い)留施設の延長	○
	港湾外かく施設の延長	
	都市計画区域面積	
	道路面積	○
	中核市の面積	
建設業者数	○	
建築	土木関係普通建設事業費	
	土木関係及び都市計画関係建設投資額	○
	土木関係普通建設事業費中の単独事業費	
	公共土木施設災害復旧費	
	住民基本台帳人口	○
	市部人口	○
	人口集中地区人口	
	人口の増加数	
	昼間人口	
	中核市の人口	
建築主事の設置市の人口		
公営住宅戸数		
住宅関係普通建設事業費	○	

説明変数の採用に当たっては、統計的に職員数と強い相関関係のある変数を採用していることから、個別の団体が実際の職員配置において考慮している行政需要であっても、

- ・ 当該行政需要が地方公共団体の個別的な事情による場合、
- ・ 団体によって当該行政需要に対する取組に大きな差異がみられる場合、
- ・ 当該行政需要が各部門の総職員数に与える影響が相対的に小さい場合、

には、必ずしも説明変数として採用されない場合がある。

⑥ 多重回帰分析による整理

実職員数を被説明変数とし、説明変数候補による多重回帰分析を行い、平均的な職員数の状況を表す回帰方程式を求めている。

以下に、第8次の方程式（道府県分）を例示しておく。

モデル式（第8次モデル：道府県）

部門	試算式	変数			部門	試算式	変数		
		変数	出典	単位			変数	出典	単位
議金	$Y=0.70$	X	本部門対象職員数	(平成15年4月1日現在)	土地改良	$Y=0.70$	X	本部門対象職員数	(平成15年4月1日現在)
	$+81.81901$	X1	住民基本台帳人口	千人		$+4.973177$	X1	農家数	2000年世界農林業センサス
	$+0.1644047$	X2	第3次産業人口	百人		$+0.0002684941$	X1	農家数	2000年世界農林業センサス
	-0.03623683	X2	人口の増加	百人		$+0.001139615$	X2	農業基盤整備関係等費	平成13年度地方財政状況調査
	$+0.08033277$	X3	人口の増加	百人		$+0.001672905$	X3	経費削減地価	2000年世界農林業センサス
税	$Y=0.70$	X	本部門対象職員数	(平成15年4月1日現在)	業	$Y=0.70$	X	本部門対象職員数	(平成15年4月1日現在)
	-7.442877	X1	住民基本台帳世帯数	千世帯		$+19.74685$	X1	林業生産額	平成13年度生産林業所得統計報告書
	$+0.03242898$	X1	住民基本台帳世帯数	千世帯		$+0.005513144$	X1	道府県有林野面積	2000年世界農林業センサス
	$+0.001646806$	X2	可住地面積	Kmf		$+0.0003740933$	X2	私有林野面積	2000年世界農林業センサス
	$+0.0005367448$	X3	専業所数	専業所		$+0.0006820799$	X3	造林、林道、治山事業費	平成13年度地方財政状況調査
民	$Y=0.70$	X	本部門対象職員数	(平成15年4月1日現在)	水産	$Y=0.70$	X	本部門対象職員数	(平成15年4月1日現在)
	$+43.13621$	X1	町村数	Kmf		$+10.91345$	X1	漁業、水産養殖就業数	平成12年国勢調査
	$+0.002361089$	X2	0~4歳の人口	人		$+0.001685295$	X1	漁業生産量	平成13年度水産物生産統計年報
	$+0.0006304096$	X2	町村別生活保護受給世帯数	世帯		$+0.00007787659$	X2	漁港建設事業費	平成13年度地方財政状況調査
	$+0.006236143$	X3	町村別生活保護受給世帯数	世帯		$+0.001873429$	X3	土木関係及び都市計画関係施設投資	平成13年度地方財政状況調査
農	$Y=0.70$	X	本部門対象職員数	(平成15年4月1日現在)	土	$Y=0.70$	X	本部門対象職員数	(平成15年4月1日現在)
	$+40.75724$	X1	保種所設置市以外の人口	千人		$+53.05906$	X1	土木関係及び都市計画関係施設投資	平成13年度地方財政状況調査
	$+0.01682306$	X1	保種所設置市以外の人口	千人		$+0.0007670860$	X1	河川延長	平成14年度河川管理統計
	$+0.004639457$	X2	保種所設置市の面積	Kmf		$+0.0006521937$	X3	漁獲がい管理施設の延長	平成13年度公共施設状況調査
	-0.01970458	X3	保種所設置市の面積	Kmf		$+0.5901220$	X4	道路面積	平成13年度公共施設状況調査
生	$Y=0.70$	X	本部門対象職員数	(平成15年4月1日現在)	太	$Y=0.70$	X	本部門対象職員数	(平成15年4月1日現在)
	$+0.1656663$	X4	病院数	人		$+0.007852662$	X5	建設事業費	国土交通省報告 (平成15年3月31日現在)
	$+0.000819017$	X5	0~4歳の人口	人		-0.01611896	X3	市郡人口	平成15年住民基本台帳人口調査
	$+0.000819017$	X5	0~4歳の人口	人					
	$+19.56530$	X	本部門対象職員数	(平成15年4月1日現在)					
工	$Y=0.70$	X	本部門対象職員数	(平成15年4月1日現在)	農	$Y=0.70$	X	本部門対象職員数	(平成15年4月1日現在)
	$+0.05079627$	X1	労働組合（単位労働）	組合		$+75.37902$	X1	農家数	2000年世界農林業センサス
	-0.02808309	X2	人口10万人以上の市の人口	千人		$+0.0003420097$	X2	農業生産額	平成13年度生産林業所得統計
	$+0.007264247$	X3	第3次産業人口	百人		$+0.04476998$	X2	専業農家数	2000年世界農林業センサス
	$+0.005058772$	X4	道府県立職業能力開発校の新設定員	人		$+0.002682177$	X3	専業農家数	2000年世界農林業センサス

参考指標②：定員モデル（S58～H16）

～多様な行政需要を踏まえて～

[対象] 一般行政部門職員

[類型] 道府県、指定都市、中核市、市・町村（各3類型）

※東京都及び特別区は権能の違いにより対象外

[手法] 人口・面積のほか、行政需要に密接に関係すると考えられる約30～40の部門別データと職員数の相関関係を多重回帰分析

※算出された回帰方程式に修正を加える

1次修正：一定の目標性を加味

2次修正：各団体にとって実現可能な目標となるよう現状の職員数の一定割合を所与のものとする

[分析] 自らの団体が属するタイプのモデル式に、当該団体の行政需要を代入してモデル職員数を算出し、現職員数と比較分析を行う。（全体・部門別）

【ポイント】

- 1 行政需要に密接に関係する変数を用いるため、一定の地域事情を反映。
- 2 詳細で複雑。（団体意見）

【参考】 第一次修正と第二次修正

● 第一次修正〔標準偏差の下方修正〕

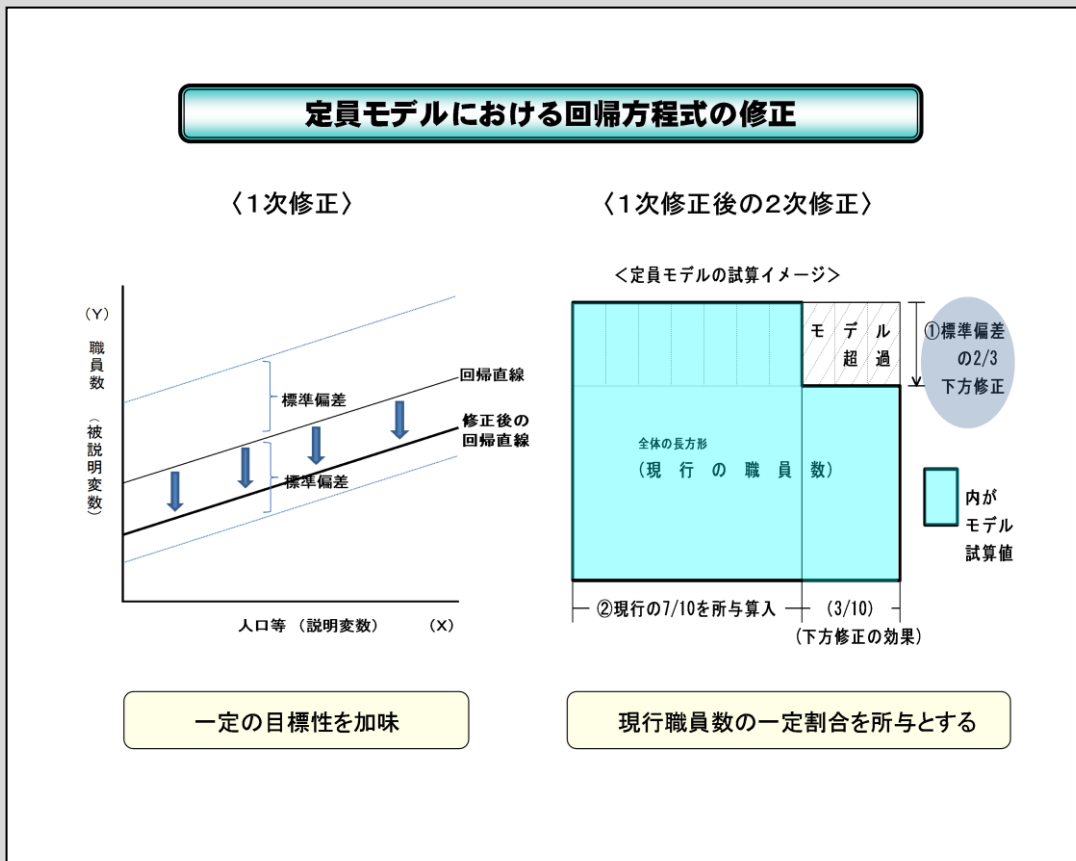
定員モデルの基礎となる多重回帰分析によって求められた方程式は、あくまで現状（団体区分や規模を踏まえた標準的職員数）を示すものである。

第8次までの定員モデルでは、単に標準的職員数を目標とするのではなく、もっと上位の団体の水準に目標を定める必要があるとの考えから、適正な定員管理が進んでいると思われる団体の平均を目途に算定水準を調整していた。具体的には、下図のとおり、回帰直線を標準偏差の2/3分（第8次定員モデルの場合）、下方修正していた。

● 第二次修正〔現行職員数の一定割合を所与とする〕

定員モデルの基礎となる回帰方程式は、多くの団体の職員数を限られた数の説明変数によって回帰分析することによって算定したものであるから、統計的な整合性は図られているものの、各団体の個別的事情を反映することには制約があると考えられる。

そこで各団体の特殊事情に考慮し、現行職員数の一定割合を所与とする修正を行っていた。



(3) 定員回帰指標

「定員回帰指標」は、人口と面積を説明変数として、「定員モデル」と同様、回帰方程式によって、各団体の職員数（被説明変数）を試算する参考指標である。

① 作成の背景

住民にわかりやすく情報を開示する必要性が高まる中で、地方公共団体から“簡素でわかりやすい指標”の作成を求める要望が寄せられていたこと、また、政府の地方分権改革推進委員会において、「地方公務員数を人口・面積など客観的な指標で簡素に説明すべき」との指摘があったこと等を踏まえ、平成19年度の研究会で検討し、平成20年度から情報提供を開始した。

② 対象団体及び団体区分

団体区分は、道府県、指定都市、中核市、特例市、一般市、東京都特別区、町村に区分している。また、道府県においては、人口170万人未満、170万人以上500万人未満、500万人以上の3区分にグループ分けしており、一般市は、人口5万人ごとに4区分、町村は、人口5千人ごとに5区分にグループ分けしている。

さらに、一般市と町村については、合併・非合併の区分も設けている。

③ 対象部門

一般行政部門に、教育、警察、消防部門を含めた普通会計部門を対象としている。

参考指標③：定員回帰指標（H20～）

～簡素でわかりやすい指標へ～

【対象】 普通会計職員

【類型】 道府県(3類型)、指定都市、中核市、特例市、特別区、市(8類型)・町村(10類型)

※一般市及び町村については、「合併」「非合併」の区分を設定

※道府県については、指定都市の有無による権能差を考慮

【手法】 人口・面積を説明変数とし、職員数の相関関係を多重回帰分析

※一部事務組合等の職員数を反映（市区町村の事務の処理方式の選択によらず同等の比較）

試算値(普通会計職員数) = aX¹(人口) + bX²(面積) + c(一定値[一部権能差も反映])

【分析】 自らの団体の属する類型の試算式に、当該団体の人口と面積を代入して、試算職員数を算出し、現職員数と比較分析を行う(全体)

【ポイント】

- 1 人口と面積の2つの説明変数で回帰分析。(人口、面積以外の要因は反映されない。)
- 2 (定員モデルと比較すると、)簡素でわかりやすい指標である。

④ 説明変数

「定員回帰指標」の説明変数は、人口と面積である。説明変数として人口と面積を選択した理由は、行政サービスの主要な提供対象を代表する統計数値であり、また、住民にとっても、行政需要との関連を実感しやすいためである。なお、道府県については、自ら選択できない権能差を考慮するため、指定都市の有無を説明要素に加えている。

⑤ 多重回帰分析による整理

人口と面積を説明変数とし、実職員数を被説明変数として多重回帰分析を行い、平均的な職員数の状況を表す回帰方程式を求める。この結果、平均的な職員数は、次の方程式で示される。

$$\text{試算値} = a X_1 (\text{人口}) + b X_2 (\text{面積}) + c (\text{一定値})$$

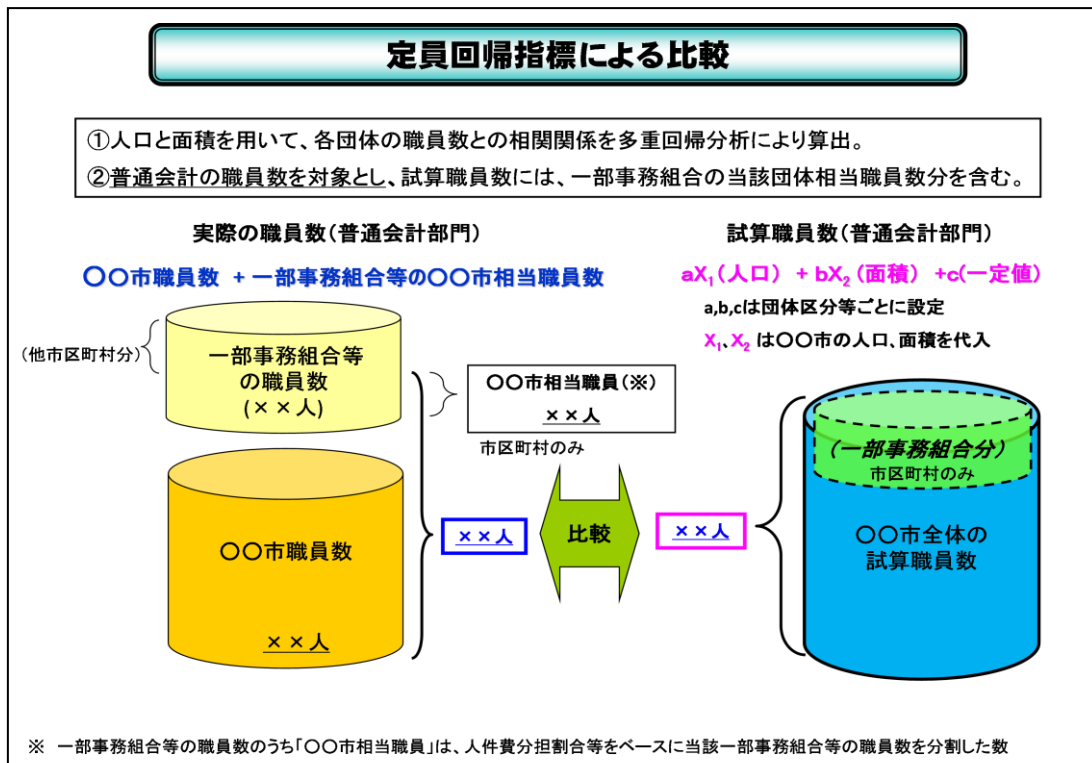
a : 人口千人当たりの係数[各人口区分毎]、小数第二位を切り捨て。

b : 面積1km²当たりの係数、小数第三位を切り捨て。

c : 一定値[各人口区分毎(権能差も反映)^(注)]、一の位(道府県は十の位、町村は小数点以下)を切り捨て。

X₁: 当該団体の人口(千人)

X₂: 当該団体の面積(km²)



(注) 指定都市が所在する道府県については、一部の権限が委譲されているため一定の考慮を行っている。

3 定員の状況の公表

平成16年の地方公務員法の改正により、定員を含めた人事行政運営等の状況の公表が、すべての地方公共団体の法律上の責務とされたところである。

以下では、定員管理の状況の公表方法について、説明する。

(1) 地方公共団体給与情報等公表システムの構築

地方公共団体の給与情報等について、団体間の比較分析を可能とする公表システムを構築することが、平成17年に閣議決定されたことを踏まえ、同年、「地方公共団体における職員給与等の公表について」を改正し、総務省のホームページから全団体の給与情報等公表ページが閲覧可能となる「地方公共団体給与情報等公表システム」を構築した。

① 概要

「地方公共団体給与情報等公表システム」においては、部門別職員数や年齢別職員構成の状況等を掲載する統一様式により、定員の状況を公表している。

具体的には、都道府県及び政令指定都市については、各団体の公表ページと総務省のホームページを直接リンクさせ、市区町村については、各団体の公表ページをリンクさせた各都道府県のホームページと総務省のホームページをリンクさせることにより、総務省ホームページを起点に、全地方公共団体の給与情報等を容易に確認し、団体間の比較分析を可能にするシステムとなっている。

② 定員関係の公表項目

○ 一般行政職の級別職員数の状況

一般行政職の級別職員数の状況を、職員数の一覧表及び構成比のグラフを用いて示している。当該年度の構成比のほか、前年の構成比、5年前の構成比の3年分の比較を可能にしている。

○ 部門別職員数の状況と主な増減理由

当該年の4月1日現在の職員数及び前年4月1日現在の部門別職員数とともに、条例定数との比較を可能にしている。

また、「類似団体別職員数の状況」の職員数を記載し、他団体との比較を可能にしている。

○ 年齢別職員構成の状況

年齢別職員構成を、構成職員数の一覧表とグラフにより、当該年度の構成比と5年前の構成比の比較を可能としている。

○ 定員管理の数値目標及び進捗状況

集中改革プラン(平成17年4月1日～平成22年4月1日)による数値目標(総数)及び年次別の進捗状況(実績)を記載している。集中改革プランの期間終了にあわせて、様式の見直しが予定されている。

給与情報等公表システムによる定員管理情報の開示①

各団体が、給与・定員管理の状況を総務省で示した統一様式に沿ってホームページに公表（平成18年3月より運用開始）

＜公表項目＞

- ラス・パイレース指数の変化と類似団体等との比較グラフ
- 職種ごとの給与（平均年齢、平均給与月額等）の状況
- 特殊勤務手当も含めた全手当の状況
- 定員の状況（部門別職員数、級別職員数等）等

給与情報等公表システム様式

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	78	79	△1	事務事業の見直しによる減
		税務	23	24	△1	機構改革による減
		民生	68	69	△1	機構改革による減
		衛生	22	22	0	
		農林水産	22	22	0	
	普通会計部門	農工商	11	10	1	機構改革による増
		土木	38	42	△4	機構改革による減
		計	268	274	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 40.28人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.86人)
		教育部門	129	136	△7	技能労務職の退職者不補充による減
普通会計部門	消防部門	103	106	△3	事務事業の見直しによる減	
	小計	500	516	△16	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.15人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.16人)	
公営企業等	水道	16	16	0		
	下水道	16	16	0		
	その他	32	32	0		
	小計	64	64	0		
合計		564	580	△16	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.77人	
		[723]	[723]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

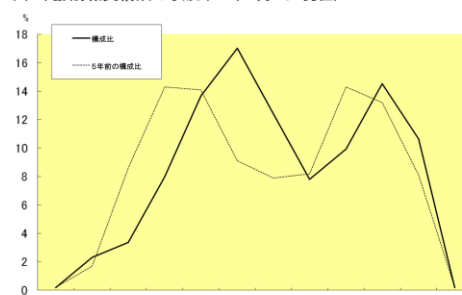
給与情報等公表システムによる定員管理情報の開示②

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

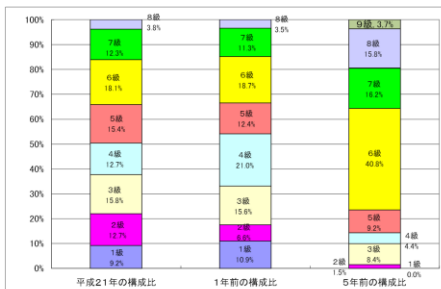
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	10人	3.8%
7級	課長、室長、参事	32人	12.3%
6級	困難課長補佐	47人	18.1%
5級	課長補佐	40人	15.4%
4級	係長	33人	12.7%
3級	主査	41人	15.8%
2級	主任	33人	12.7%
1級	主事	24人	9.2%

(注) 1 ○○市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）



年齢	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
職員数	1人	13人	19人	45人	77人	96人	70人	44人	56人	82人	60人	1人



(注) 平成18年に9級制から8級制に変更となっている。(給料表の1級及び2級を1級、3級を2級に、14級と15級を3級に、16級を4級と5級にそれぞれ統合)

給与情報等公表システムによる定員管理情報の開示③

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
640	563	△ 77	△ 12.0

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分	17年 計画始期	18年	19年	20年	21年	17年～21年 計	(参考) 数値目標
		1年目	2年目	3年目	4年目		
一般行政部門	職員数	302	294	285	274	268	(△11.9%)
	増減		△ 25	△ 24	△ 12	△ 16	△ 76
教育部門	職員数	152	151	142	136	129	(△11.9%)
	増減		△ 25	△ 24	△ 12	△ 16	△ 76
消防部門	職員数	110	110	108	106	103	(△11.9%)
	増減		△ 25	△ 24	△ 12	△ 16	△ 76
公営企業部門	職員数	76	76	77	64	64	(△11.9%)
	増減		△ 25	△ 24	△ 12	△ 16	△ 76
計	職員数	640	615	591	579	564	(△11.9%)
	増減		△ 25	△ 24	△ 12	△ 16	△ 76

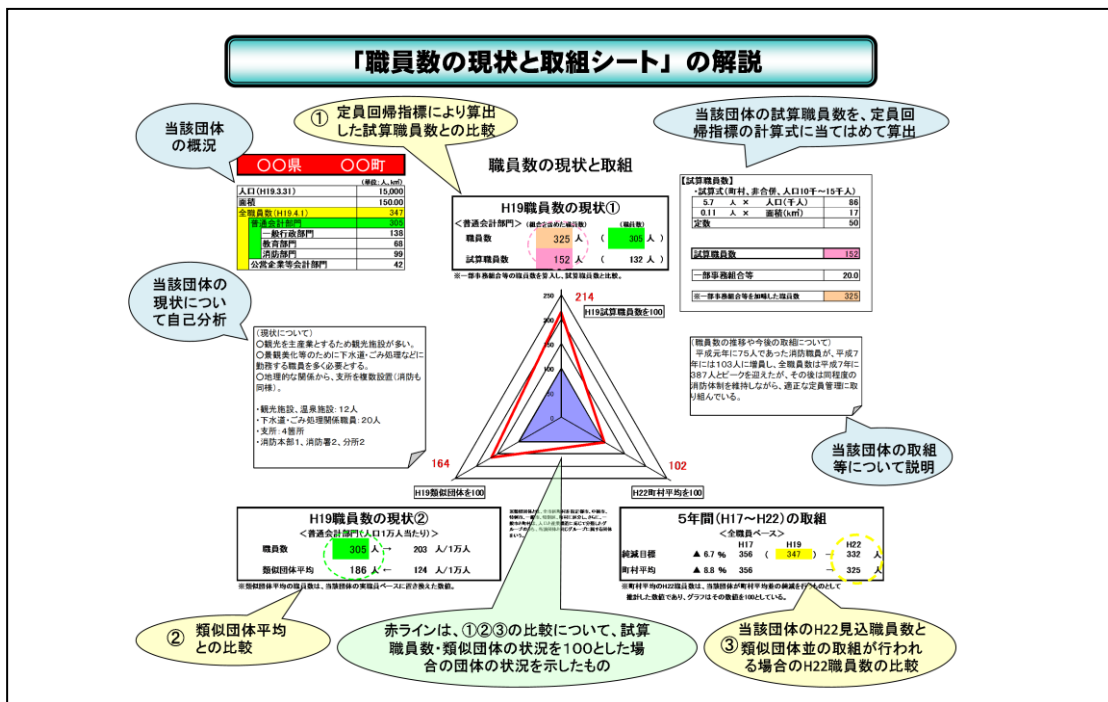
(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

(2) 職員数の現状と取組を組み合わせた比較・分析

本研究会では、定員管理の状況を公表する方法として、平成20年度の報告において、「職員数の現状と取組シート」を提案したところである。

「職員数の現状と取組シート」は、「類似団体別職員数の状況」と「定員回帰指標」及び「平成17年から22年までの定員管理の目標値」の3指標について、各団体の取組と団体区分別の平均的な取組を比較することで、各団体の定員管理の状況を説明することを目的としたシートである。

3指標について、各団体区分別の平均的な取組の数値を100とした正三角形と、各団体の取組状況を示した三角形を、重ねることで視覚的にわかりやすいコンパクトなシートとなっている。



Ⅲ 研究会における論点

既述のとおり、定員管理の参考指標は、「類似団体別職員数の状況」（昭和57年度～）にはじまり、「定員モデル」（昭和58～平成16年度）、「定員回帰指標」（平成20年度～）と、情報提供を行う中で課題も見受けられるところである。

また、これらの指標が、どのように活用されているのかについて、地方公共団体からヒアリングを行った結果、以下のような状況であった。

(1) 類似団体別職員数の状況

算出方法が、人口1万人当たり職員数の“平均値”であるため、理解しやすく、住民に対する説明も容易で、広く活用されている指標である。「地方公共団体給与情報等公表システム」でも使用されており、ほぼ全ての市町村が公表をしている。

「類似団体別職員数の状況」は市町村のみを対象とした指標であるが、道府県の中には、人口10万人当たり職員数を独自の方法で活用する団体も見られるところである。

(2) 定員モデル

各地方公共団体にとって、“回帰方程式”という統計手法が必ずしも馴染深いものではなく、また、人口、事業所数、生活保護受給世帯数など複数の統計数値を用いて算出することから、住民に対する説明が難しい指標であるとの印象が強い。「定員回帰指標」の情報提供を開始したこともあり、現在は改定を休止しているが、今年度のヒアリングにおいては、情報提供の再開を望む意見が聞かれたところである。

(3) 定員回帰指標

「定員モデル」に代わって情報提供を開始した「定員回帰指標」は、人口と面積の2つの説明変数のみで職員数を試算するため、簡素でわかりやすい指標であるが、取組が緒についたばかりということもあり、現在のところ、十分に活用されていない。

なお、「定員回帰指標」の情報提供とあわせて、「職員数の現状と取組シート」を試行的に提示し、各団体で広く活用されることを期待していたが、現在のところ、内部資料としての利用にとどまっている。

以上のような現状も踏まえ、本研究会では、地方公共団体における参考指標を活用した定員管理の推進に資するため、以下の論点についての議論を通じ、定員管理の参考指標について、公表方法も含めて、研究を行うこととした。

論点1 参考指標の情報提供の考え方

論点2 参考指標の充実 ～より詳細な分析のために～

論点3 参考指標を活用した定員の状況の公表 ～より住民にわかりやすく～

IV 論点についての検討

1 参考指標の情報提供の考え方

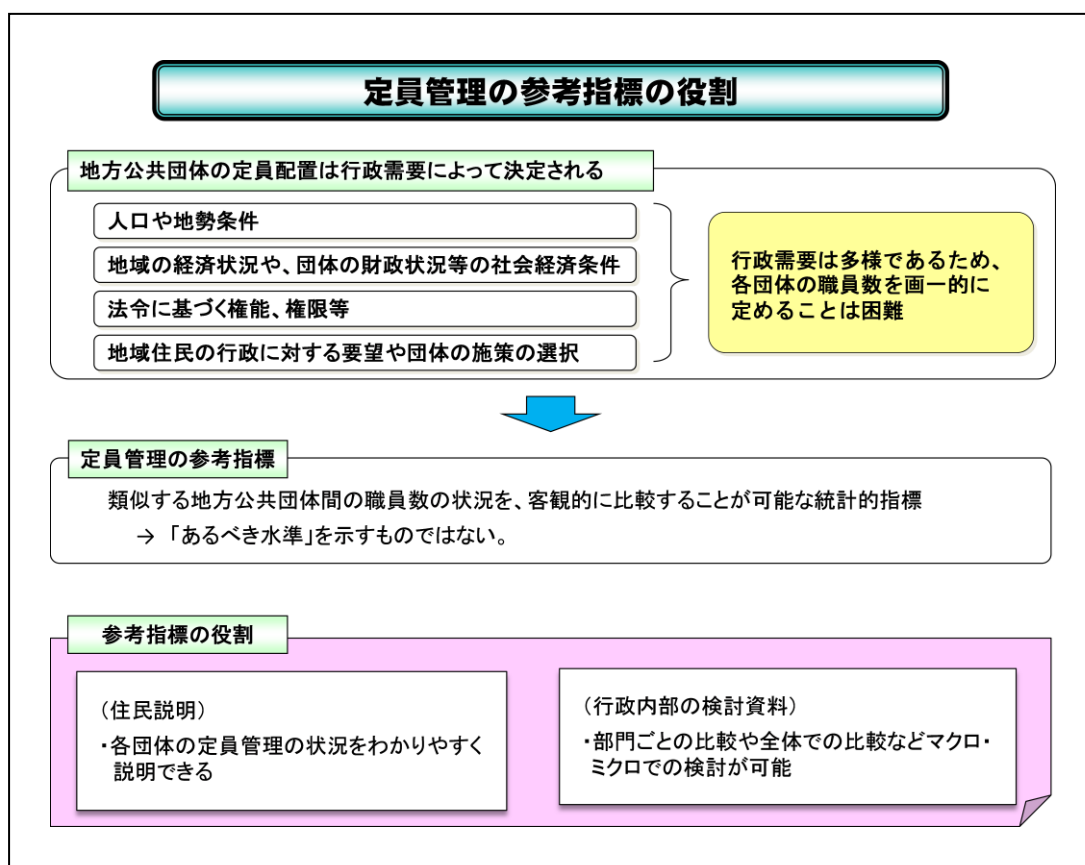
各団体においては、地域の実情を踏まえつつ、自ら定員管理の現状を分析するとともに、情報を開示・提供することにより人事行政の透明性を高め、住民の一層の理解と納得を得ることがますます重要な課題となっている。

その際、客観的な指標を活用することも効果的であると考えられ、定員管理の“あるべき水準”を示す指標の作成を望む声もある。

しかし、職員数を左右する複雑多岐な行政需要をすべて捕捉し、数値化することは現実的ではない。また、行政サービスの提供の方法は地域の実情によって多様であり、それを画一的に定義することは適当ではないと考えられる。

このため、本研究会では、類似する団体間の職員数の状況を客観的に比較できる参考指標の研究に取り組み、情報提供を行ってきたところである。

本研究会では、今後もこのような考え方にに基づき、複数の参考指標を情報提供し、地方公共団体の活用が一層図られるよう研究を続けることとしている。各団体におかれては、参考指標をもとに試算される職員数と現状の職員数との乖離について分析すること等により、適正な定員管理を推進し、あわせて住民への説明責任が果たされることを期待しているところである。



(1) 情報提供を行う参考指標

地方公共団体が、それぞれの定員の状況を様々な観点から判断できるよう、参考指標について、複数の多様な指標を情報提供することが望ましいと考えられる。また、地方公共団体からの要望があることも踏まえ、以下の通り参考指標の充実を図ることとした。

現在、情報提供を行っている参考指標は「類似団体別職員数」と「定員回帰指標」であるが、今回、休止中の「定員モデル」を改定し、情報提供を再開する。

(⇨ 2 参考指標の充実 (1))

また、「定員回帰指標」は、普通会計部門の総職員数を対象としているが、一般行政部門を対象とした指標を新たに情報提供する。(⇨ 2 参考指標の充実 (2))

さらに、「類似団体別職員数」については、市町村のみを対象としてきたが、道府県についても、人口10万人当たり職員数の状況（地域ブロック別、人口規模別）を、新たに情報提供する。(⇨ 2 参考指標の充実 (3))

地方公共団体に情報提供する参考指標						
		定員モデル (一般行政部門)	類似団体別職員数		定員回帰指標	
			普通会計部門	一般行政部門	普通会計部門	一般行政部門
道府県	170万人未満	● (再開)	●	●	●	● (新規)
	170万人以上 500万人未満	● (再開)	●	●	●	● (新規)
	500万人以上	● (再開)	●	●	●	● (新規)
	指定都市	今後検討	●	●	●	今後検討
	中核市	今後検討	●	●	●	今後検討
	特例市	今後検討	●	●	●	今後検討
	特別区	今後検討	●	●	●	今後検討
一般市	5万人未満	今後検討	●	●	●	今後検討
	5万人以上 10万人未満		●	●	●	
	10万人以上 15万人未満		●	●	●	
	15万人以上		●	●	●	
	町 村		今後検討	●	●	
5千人未満	●	●		●		
5千人以上 1万人未満	●	●		●		
1万人以上 1万5千人未満	●	●		●		
1万5千人以上 2万人未満	●	●		●		
2万人以上	●	●		●		

●現在提供中

(2) 各参考指標の特長

それぞれの参考指標の手法による特長を整理すると、平均値を用いた指標として「類似団体別職員数」、回帰分析により求められた試算値を用いた指標として「定員回帰指標」と「定員モデル」に区分できる。

「類似団体別職員数」には“単純値”と“修正値”があり、“単純値”は普通会計の総職員数と大部門別職員数の単純な平均値を算出する簡素な指標であり、“修正値”は中・小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象に平均値を算出する詳細な指標である。

また、「定員回帰指標」は、普通会計の総職員数を人口と面積のみを用いて試算する簡素な指標であり、「定員モデル」は、一般会計の部門別職員数を部門ごとに行政需要を表す様々な統計数値を用いて試算する詳細な指標である。

次に参考指標の役割による特長を整理すると、“住民にわかりやすく説明するための観点”と“人事配置や部門毎の定数管理など行政内部において検討を行うための観点”に大きく分けることができると考えられる。

この観点から、“住民説明”の指標としては、簡素でわかりやすい指標である「類似団体別職員数（単純値）」と「定員回帰指標」、 “行政内部の検討用”の指標としては、部門別の職員数の状況を示している「類似団体別職員数（修正値）」と「定員モデル」に区分できる。

地方公共団体において、どの参考指標をいかに活用するかは、参考指標それぞれの特長に応じて判断されるものであり、有効に活用されることを期待するものである。

	平均値と比較する指標	試算値と比較する指標
統計手法	<p>市町村を、人口や産業構造の類似した団体ごとにグループ分けし、グループ(類似団体)ごとに人口1万人当たりの職員数の平均を算出し、指標としている。</p> <p>(例)人口1万人当たりの職員数</p>	<p>団体区分別に職員数を、行政需要を表す統計数値を用いて、回帰分析により方程式で示した指標。 ※回帰分析とは、ある変数と他の変数(職員数)の関係を式で表す統計手法。</p> <p>(例)人口と職員数</p>
簡素な指標	類似団体別職員数(単純値)	定員回帰指標
特徴	・総職員数と大部門別職員数の平均値を、類似団体ごとに算出。	・総職員数を、人口と面積のみを説明変数として試算。
詳細な指標	類似団体別職員数(修正値)	定員モデル
特徴	・小部門ごとに、職員を配置している団体のみを対象に、平均値を算出。	・部門毎の職員数を、様々な統計数値を説明変数として試算。

2 参考指標の充実 ～より詳細な分析のために～

(1) 定員モデル

① 改定の趣旨等

「定員モデル」は、一般行政部門を対象に、部門別の職員数と行政需要を表す統計数値との相関関係を多重回帰分析の手法により算出する参考指標であり、平成17年度以降改定を休止しているが、

- ・部門毎の分析が可能な指標であるため、行政内部における人員配置等の検討資料としての活用を視野に地方公共団体の要望があること、
- ・また、本研究会としても、地方公共団体が自らの定員管理の状況を様々な観点から判断できるよう複数の参考指標を情報提供することが望ましいと考えていること

から、試行的に道府県分について改定を行こととした。

なお、市町村分の改定については、今後、道府県における活用状況等を踏まえて、検討を行うこととしている。

② 作成方法

今回の「定員モデル」は、過去のモデルと同様、一般行政部門の部門別職員数と、部門ごとの行政需要を表す統計数値（人口、事業所数、生活保護受給世帯数 等）を多重回帰分析の手法を用いて分析した。

対象部門は、地方公共団体が自主的に定員管理に取り組む余地が比較的大きい一般行政部門を対象とし、法令等で定員に関する基準が定められている職員の割合が多い教育・警察・消防部門及び独立採算制を採用している公営企業等会計部門については、対象から除外している。

一般行政部門を10分野に細分類し、各分野に配属されている職員数を被説明変数とし、職員数と関連が深いと考えられる行政需要に関する統計数値を説明変数として、両者の相関関係を回帰方程式で表すこととした。以下で、具体的な作成方法を説明する。

(i) 説明変数の収集

説明変数候補の選定に当たっては、第8次のモデルで採用していた説明変数候補に、説明変数としてより適当であると考えられるものや、最近の行政需要を表すと思われるものを新たに追加する一方、行政需要をあまり表さなくなったと思われる説明変数候補は削除した。この際、行政需要を表すと思われるものであっても、年度によって変動が極端に大きい説明変数は採用しないこととした。

また、データについては、平成22年4月1日を基準に、可能な限り最新の公的統計資料を使用している。

なお、定員モデルが積極的に活用されるためには、地方公共団体の十分な理解が得る必要があることから、今後も、地方公共団体から意見を聞くこと等により、地方公共団体の職員数に影響を与える行政需要の動向を把握し、説明変数候補の充実に努めることとしている。

説明変数候補の採用状況は、次表のとおりである。

道府県定員モデル説明変数の採用状況

部門	説明変数候補	採用状況		部門	説明変数候補	採用状況	
		今回	第8次			今回	第8次
議会・総務	住民基本台帳人口	○	○	農業	農業就業人口	○	
	◇市部人口				<農家数>		○
	◇<町村部人口>				<専業農家数>		○
	◇人口集中地区人口	○			◆主業農家数		
	<第3次産業就業者数>		○		◆家畜飼養経営体数		
	◆過疎地域人口比率				畑のある農家数		
	人口増加数		○		経営耕地面積		○
	総面積	○	○		◇放牧・採草地・牧草地面積		
	◆市町村数				<市街化区域内の田面積を除いた田面積>		
	◆消費者行政経費				<市街化区域内の畑面積を除いた畑面積>		
税務	<合併法定協議会設置市町村数>		○	◆農業産出額		○	
	<住民基本台帳世帯数>		○	<農業粗生産額>		○	
	事業所数	○	○	農業基盤整備関係事業費		○	
	◆自動車登録台数	○		<農林水産施設災害復旧費>		○	
	<総面積>			林業	<林家数>		
	可住地面積	○	○		◆林業従事者数		
	<税の口座振替加入者数>				◆林業経営体数		
	<住民基本台帳世帯数>				道府県有林野面積		○
	<0～4歳の人口>		○		私有林野面積		○
	<0～17歳の人口>				林業粗生産額		○
◆0～18歳の人口	○		造林、林道、治山事業費			○	
<中核市の人口>			水産		◇漁業、水産養殖就業者数		○
◆人口増加数	○				漁港けい留施設の延長		○
<町村部生活保護受給者数>					漁業生産量		○
町村部生活保護受給世帯数	○	○		漁港建設事業費		○	
児童扶養手当受給者数				土	◇人口集中地区人口		
◆道府県の児童相談所による受付件数					<人口10万人以上の市の人口>		
<肢体不自由児施設内対象者数>					建設業者数		○
<道府県営社会福祉施設在在者数>					可住地面積		○
◆道府県営社会福祉施設数	○				<中核市の面積>		
<知的障害者数>					◆空港滑走路面積		
町村部面積	○	○	◆都市公園面積				
◆課税対象所得	○		都市計画区域面積				
衛生	保健所設置市以外の人口	○	○		<用地取得面積>		
	◆保健所設置市以外の人口増加数				<道路面積>		○
	◇第2次及び第3次産業就業者数	○		道路延長		○	
	◇0～4歳の人口	○	○	河川延長		○	
	<中核市の人口>			港湾けい留施設の延長		○	
	<総面積>		○	港湾外かく施設の延長			
	<保健所設置市の面積>		○	土木関係普通建設事業費		○	
	◆保健所設置市以外の面積	○		<土木関係及び都市計画関係建設投資額>		○	
	自然公園面積			<土木関係普通建設事業費中の単独事業費>			
	民生	病院数	○	○	◆土砂災害危険箇所数		
<病床数>				<開発行為許可件数>			
飲食店数				<公共土木施設災害復旧費>			
産廃処理施設数				建築	住民基本台帳人口		○
◆公害苦情件数		○			<市部人口>		○
<牛と畜検査頭数>					◆町村部人口		○
<住民基本台帳人口>					◇人口集中地区人口		
<人口10万人以上の市の人口>			○		<昼間人口>		
◆昼間人口比率					<中核市の人口>		
<第3次産業就業者数>			○		<建設主事の設置市の人口>		
◆第2次及び第3次産業就業者数の割合			◆建築主事の設置市以外の人口				
道府県立職業能力開発校の訓練定員	○	○	<人口増加数>				
<労働組合数(単位労組)>		○	公営住宅戸数			○	
労働	事業所数	○		◆建築確認申請件数			
	<県民所得>			<住宅関係普通建設事業費>		○	
	工業製品年間出荷額						
	◆観光地入り込み客数						
	◆宿泊者数	○					

※1 表中の◇は、多重共線性を考慮して、今回の道府県定員モデルでは各項目の全体の人口に対する比率・割合に置き換えをした。

※2 表中の◆は、今回新たに追加された説明変数候補である。

※3 表中の< >は、第8次で候補だったが、今回は説明変数候補としない。

IV 論点についての検討

(ii) 回帰方程式の作成

次いで、これらの説明変数候補のうち、多重共線性^(注1)の存在する説明変数を除いた後、統計分析ソフト“R”^(注2)を使って、職員数と強い相関関係のある説明変数を採択し、職員数と説明変数の回帰方程式を求めた。

なお、今回作成したモデルでは、標準的な職員数を示す参考指標とするため、これまでの定員モデルで行っていた一次修正及び、二次修正は行っていない。

○ 道府県定員モデル試算式

(Yは部門別職員数、Xは説明変数)

部門	試算式	指 標		
		説明変数	出 典	単 位
議会・総務	Y=338			
	+0.1053 X ₁	X ₁ 住民基本台帳人口	住民基本台帳(平成22年3月31日現在)	千人
	+2.576 X ₂	X ₂ 人口集中地区人口比率	社会生活統計指標-2010【2005年データ】	%
	+0.01523 X ₃	X ₃ 総面積	平成21年全国都道府県市区町村別面積調	k㎡
税務	Y=13.21			
	+1.876 X ₁	X ₁ 事業所数	社会生活統計指標-2010【2006年データ】	千事業所
	+0.07076 X ₂	X ₂ 自動車登録台数(軽など除く)	交通関連統計資料 (国土交通省-平成22年3月31日現在)	千台
	+0.006844 X ₃	X ₃ 可住地面積	社会生活統計指標-2010【2008年データ】	k㎡
民生	Y=664.4			
	+0.4881 X ₁	X ₁ 0~18歳の人口	平成17年国勢調査	千人
	+4.201 X ₂	X ₂ 人口増加数	住民基本台帳(平成22年3月31日現在 -平成21年3月31日現在)	千人
	+0.01815 X ₃	X ₃ 町村部生活保護受給世帯数	平成20年度福祉行政報告例	世帯
	+0.08085 X ₄	X ₄ 道府県営社会福祉施設数	平成21年度社会福祉施設等調査	箇所
	+0.00293 X ₅	X ₅ 町村部面積	平成21年全国都道府県市区町村別面積調	k㎡
	-0.1646 X ₆	X ₆ 課税対象所得 (納税義務者一人当たり)	社会生活統計指標-2010【2008年データ】	千円
衛生	Y=-157.1			
	+0.0844 X ₁	X ₁ 保健所設置市以外の人口	住民基本台帳(平成22年3月31日現在)	千人
	+5.714 X ₂	X ₂ 第1次産業就業者数の割合	社会生活統計指標-2010【2005年データ】	%
	+7.302 X ₃	X ₃ 0~4歳の人口比率	住民基本台帳(平成22年3月31日現在)	%
	+0.01406 X ₄	X ₄ 保健所設置市以外の面積	全国保健所長会及び 平成21年全国都道府県市区町村別面積調	k㎡
	+0.05983 X ₅	X ₅ 病院数(病院・診療所・畜料診療所)	医療施設動態調査(平成22年3月31日現在)	箇所
	+0.04536 X ₆	X ₆ 公害苦情件数	平成23年日本統計年鑑【2008年データ】	件

(注1) 複数の説明変数を採用した場合に、説明変数同士の間強い相関が存在することにより、正確な回帰分析結果が得られない現象。

(注2) 多数の説明変数候補の中から、最も相関性のある組合せを自動的に選択できる統計分析ソフト。

部門	試算式	指標			
		説明変数	出典	単位	
商工・労働	Y=152.8				
	+0.02992	X ₁	X ₁ 道府県立職業能力開発校の(離職者)訓練定員	厚生労働省照会(平成21年度データ)	人
	+0.9182	X ₂	X ₂ 事業所数	社会生活統計指標-2010【2006年データ】	千事業所
	+0.01009	X ₃	X ₃ 宿泊者数	宿泊旅行統計調査(平成21年)	千人
農業	Y=309.6				
	+3.33	X ₁	X ₁ 農業就業人口	2010年世界農林業センサス	千人
	+0.09308	X ₂	X ₂ 農業産出額	平成21年生産農業所得統計	億円
	+1.451	X ₃	X ₃ 農業基盤整備関係事業費	平成20年度地方財政状況調	億円
林業	Y=78.83				
	+0.0757	X ₁	X ₁ 道府県有林野面積	2010年世界農林業センサス	km ²
	+0.01829	X ₂	X ₂ 私有林野面積	2010年世界農林業センサス	km ²
	+0.2035	X ₃	X ₃ 林業産出(粗生産)額	平成20年度生産林業所得統計報告書	億円
	+0.4192	X ₄	X ₄ 造林、林道、治山事業費	平成20年度地方財政状況調	億円
水産	Y=52.81				
	+2.626	X ₁	X ₁ 漁業(、水産養殖業)就業者数の割合	平成17年国勢調査	%
	+1.864	X ₂	X ₂ 漁港けい留施設の延長	平成21年公共施設状況調査	km
	+0.1572	X ₃	X ₃ 漁業(、水産養殖業)生産量	平成21年漁業養殖業生産統計年報	kt
土木	Y=256.3				
	+0.02089	X ₁	X ₁ 建設業者数	建設業許可業者数調査(平成22年3月31日現在)	業者
	+0.04688	X ₂	X ₂ 道路延長	平成21年度公共施設状況調査	km
	+0.03993	X ₃	X ₃ 河川延長	都道府県別河川延長調(平成21年4月30日現在)	km
	+0.003043	X ₄	X ₄ 土木関係普通建設事業費(団体で行うもの)	平成20年度都道府県決算状況調	百万円
健康	Y=28.7				
	+0.01122	X ₁	X ₁ 住民基本台帳人口	住民基本台帳(平成22年3月31日現在)	千人
	+0.1185	X ₂	X ₂ 町村部人口	住民基本台帳(平成22年3月31日現在)	千人
	+0.002346	X ₃	X ₃ 公営住宅戸数	平成21年度公共施設状況調査	戸

※ 過去の定員モデルと同様、統計的に職員数と強い相関関係のある説明変数を採択していることから、個別の地方公共団体が実際の職員配置において考慮している行政需要であっても、

- ・当該行政需要が地方公共団体の個別的な事情による場合、
- ・団体によって当該行政需要に対する取組みに大きな差異がみられるような場合、
- ・当該行政需要が各部門の総職員数に与える影響が相対的に小さい場合

等には、必ずしも説明変数として採択されないことに、留意が必要である。

(2) 定員回帰指標

「定員回帰指標」は、人口と面積の2つの説明変数のみで職員数を試算する簡素でわかりやすい指標であり、住民説明に適した指標として重要な役割を果たす指標と考えられることから、より活用が図られるよう、指標の充実を図ることとした。

「定員回帰指標」は、普通会計部門の総職員数を対象としてきたが、教育、警察部門の職員数の占める割合が大きい道府県に対して、これらの部門を除いた一般行政部門を対象とする指標の情報提供を新たに行うこととする。

一般行政部門は、地方公共団体が自主的に定員管理に取り組む余地が比較的大きいことから、各団体の取組状況をより表す指標になるものと考えている。今後、市町村分の情報提供についても、検討を行うこととしている。

人口と面積を説明変数とし、指定都市の有無を説明要素に加え、実職員数との多重回帰分析を行うことにより、回帰方程式を求め、一般会計部門の平均的な職員数を表す指標とした。

○試算職員数

試算値（一般行政部門職員数）

$$= a X_1 (\text{人口}) + b X_2 (\text{面積}) + c (\text{一定値})$$

a : 人口千人当たりの係数[各人口区分毎]、小数第三位を四捨五入。

b : 面積1km²当たりの係数、小数第三位を四捨五入。

c : 一定値[各人口区分毎(権能差を反映)^(注1)]、一の位を四捨五入。

X₁ : 当該団体の人口(千人)

X₂ : 当該団体の面積(km²)

(一般行政)

人口区分	人口係数	人口(千人)	面積係数	面積(km ²)	一定値
170万人未満	0.84	X ₁	0.08	X ₂	2,140
170～500万人	0.55		0.08		2,900
170～500万人 (指定都市有)	0.55		0.08		2,820
500万人以上	0.22		0.08		5,770

補正R² = 0.95723 (注2)

(普通会計)

170万人未満	9.2	X ₁	0.26	X ₂	4,100
170～500万人	7.7		0.26		7,300
170～500万人 (指定都市有)	7.7		0.26		7,200
500万人以上	7.3		0.26		12,600

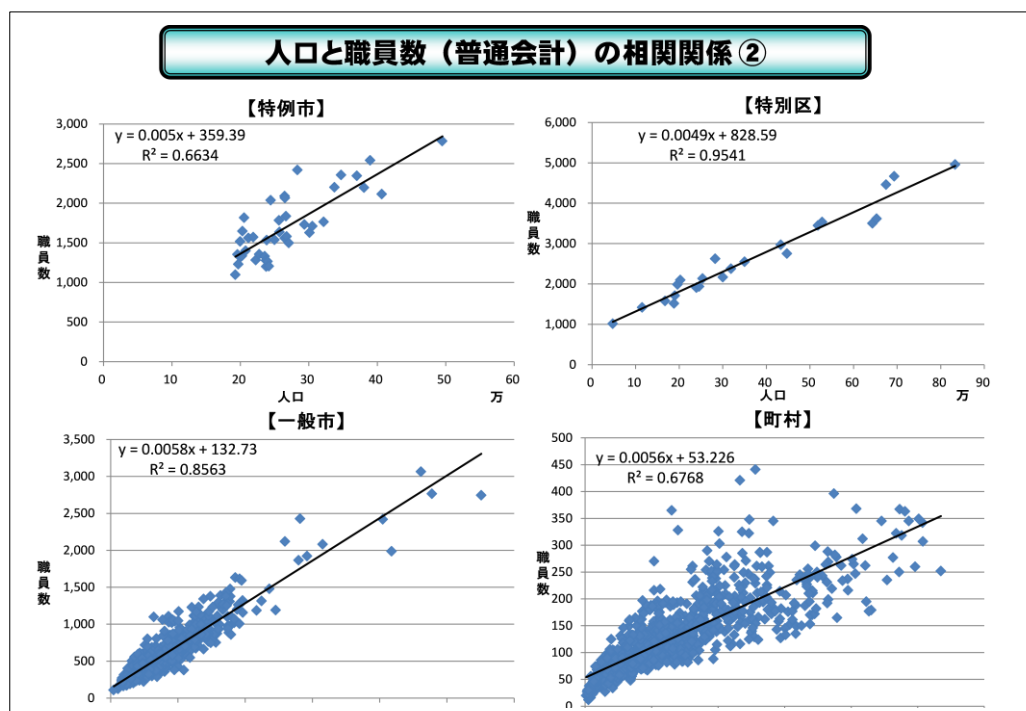
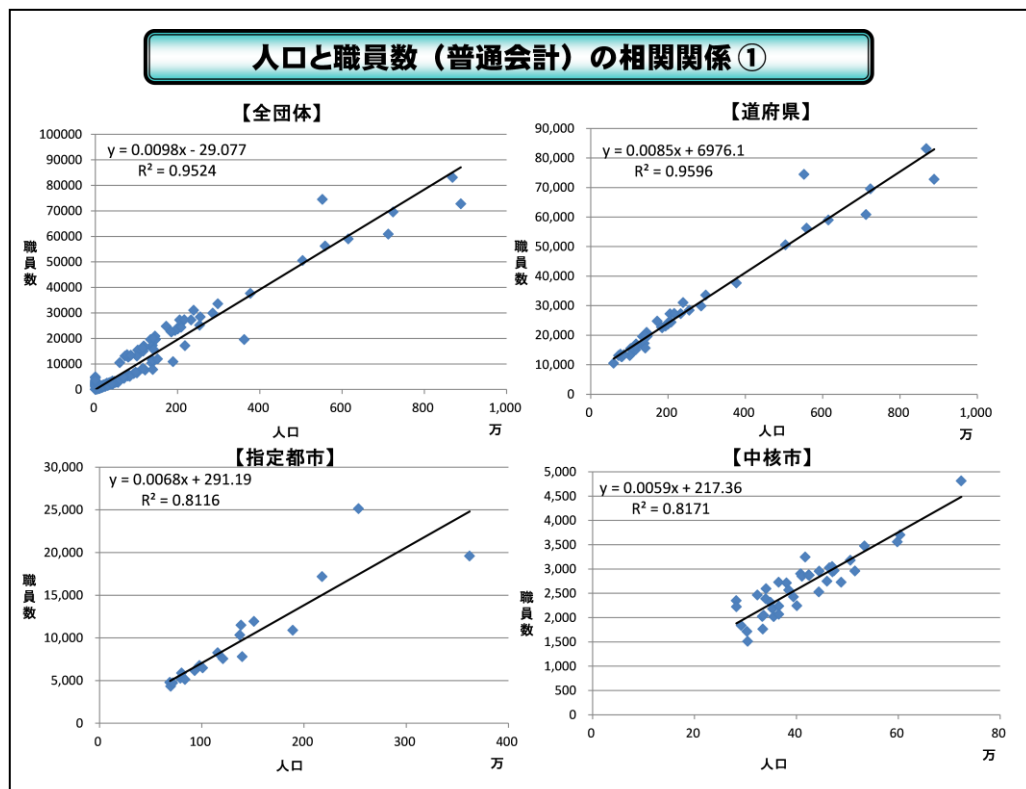
補正R² = 0.98939 (注2)

(注1) 指定都市が所在する道府県については、一部の権限が委譲されているため一定の考慮を行っている。

(注2) 補正R²は多重回帰分析において、多重回帰式のデータに対する精度の高さを示す尺度で、1に近づけば近づくほど精度が高い。

【参考】職員数と人口の相関関係

下図は、各地方公共団体の職員数（平成22年4月1日普通会計職員数）と人口（平成22年3月31日住民基本台帳人口）の相関関係を、団体区別に回帰方程式によって表したものであるが、いずれの団体区分でも両者は非常に高い相関関係あることがわかる。



※ R²は単純回帰分析において、単純回帰式のデータに対する精度の高さを示す尺度で、1に近づけば近づくほど精度が高い。

(3) 類似団体別職員数の状況 一道府県人口10万人当たり職員数一**① 趣旨等**

「類似団体別職員数の状況」は、これまで市町村を対象とし、既存の「類似団体」の枠組みがない道府県に対しては、人口10万人当たりの普通会計職員数のみ情報提供を行ってきた。

しかし、人口当たり職員数の“平均値”という手法は理解がしやすく、住民に対する説明も容易であることから、道府県の中には、近隣団体の人口10万人当たり職員数の平均を部門別で独自に算出し、他団体の職員数と比較する団体も見られる。

また、本研究会としても、地方公共団体が自らの定員管理の状況を様々な観点から判断できるよう複数の参考指標を情報提供することが望ましいと考えていることから、地域ブロック別等の道府県人口10万人当たり職員数の部門別の状況を、新たに情報提供することとした。

② 道府県人口10万人当たり職員数の作成

「道府県人口10万人当たり職員数」は、全道府県、地域ブロック別、人口規模別にグループ分けし、グループに属する道府県の職員数と人口をそれぞれ合計し、グループごとに人口10万人当たりの職員数の平均値を算出し、職員数を比較する指標である。

普通会計部門の職員数を対象とし、『地方公共団体定員管理調査』による職員数、住民基本台帳人口のデータを使用している。

③ 単純値と修正値

「類似団体別職員数の状況」と同様に、「道府県人口10万人当たり職員数」においても、グループ内における全団体の単純な平均値（単純値）と、職員を配置している団体のみ平均値（修正値）の両方を、グループ別の部門ごとに、それぞれ算出している。

〔単純値〕

グループごとの部門別に、グループ内における全団体の人口10万人当たり職員数の平均値を、単純値として算出している。単純値は、中部門又は小部門に職員が配置されていない団体について考慮なく集計し、平均値を算出している。単純値は、大まかに職員の配置状況を把握する場合に適しており、算出式は次のとおりである。

$$\text{単純値} \dots \frac{\text{グループ別団体ごとの各部門別職員数の計}}{\text{グループ別団体ごとの人口の計}} \times 100,000$$

単純値による比較は、次の算式によりグループ別の職員数を算出し、当該団体の職員数と比較することにより、各団体の定員の状況を把握するものである。

$$\text{当該団体の属するグループの単純値} \times \frac{\text{当該団体の住民基本台帳人口}}{100,000}$$

〔修正値〕

中・小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象に、人口10万人当たり職員数の平均値を、修正値として算出している。修正値は、中部門や小部門といった細かな配置状況を把握する場合に適しており、具体的な算出式は次のとおりである。

$$\text{修正値} \cdot \cdot \cdot \frac{\text{グループ別団体ごとの各部門別職員数の計}}{\text{グループに属する団体のうち当該部門に職員を配置している団体のみの人口の計}} \times 100,000$$

修正値による比較は、職員を配置している中・小部門について、当該団体の職員数と次の算式によって求められる職員数との比較を行う。

$$\text{当該団体の属するグループの修正値} \times \frac{\text{当該団体の住民基本台帳人口}}{100,000}$$

なお、修正値は、職員を配置している部門のみを対象に算出していることから、単純値に比べ平均値が大きく出る。このような単純値と修正値の大小関係にも留意した上で、実職員数とそれぞれの平均値との比較・分析等を行う必要がある。

道府県人口10万人当たり職員数 — 全道府県 —				
〔単純値〕		〔修正値〕		
大部門	中部門 区分 人口階級 産業構造 構成団体数	全道府県	46	
議会	議会	1.50		
総務	総務一般	20.68		
	企画開発	4.94		
	住民関連	6.70		
	その他	0.45		
	(計)	32.77		
税務	税務	12.31		
民生	民生	19.32		
	衛生	22.18		
	公害	2.92		
衛生	清掃	0.00		
	環境保全	2.10		
	(計)	27.20		
労働	労働	4.87		
	農業	33.69		
農林水産	林業	8.00		
	水産業	4.82		
	(計)	46.52		
商工	商工	8.26		
	観光	1.19		
土木	(計)	9.45		
	土木	31.13		
	建築	4.93		
	都市計画	2.59		
	ダム	1.39		
一般行政計	下水	0.65		
	(計)	40.69		
教育	教育一般	12.33		
	学校以外の教育	6.03		
	保健体育	1.75		
	(計)	20.10		
	義務教育	538.77		
	その他の学校教育	176.82		
	(計)	715.59		
	(計)	735.69		
	警察	警察	204.97	
	消防	消防	0.00	
普通会計計		1135.29		
大部門	中部門	小部門 区分 人口階級 産業構造 構成団体数	全道府県	46
議会	議会	議会	1.50	
総務	総務一般	総務一般	14.43	
		会計出納	2.39	
		管財	1.95	
		職員研修所	0.31	
		行政委員会	1.63	
企画開発	住民関連	住民関連一般	4.94	
		防災	3.55	
住民関連	住民関連	広報広聴	1.77	
		戸籍等窓口	0.90	
		県(市)民センター等施設	0.00	
		その他	0.92	
		(計)	1.10	
税務	税務	税務	12.31	
民生	民生	民生一般	5.48	
		福祉事務所	3.58	
		児童相談所等	3.85	
		保育所	0.00	
		老人福祉施設	0.08	
衛生	衛生	その他の社会福祉施設	6.02	
		各種年金保険関係	0.51	
		旧地域改善対策	0.26	
		保健所	6.85	
		市町村保健センター等施設	0.82	
公害	公害	と畜検査	11.14	
		試験研究養成機関	1.28	
		医療施設	2.15	
		火葬場墓地	1.13	
		(計)	0.00	
清掃	清掃	清掃一般	2.92	
		ごみ収集	0.00	
		ごみ処理	0.00	
		し尿収集	0.00	
		し尿処理	0.00	
環境保全	環境保全	環境保全	2.10	
		(計)	2.10	
労働	労働	労働一般	2.25	
		職業能力開発校 勤労センター等施設	2.59 0.16	
大部門	中部門	小部門 区分 人口階級 産業構造 構成団体数	全道府県	46
農林水産	農業	農業一般	26.44	
		試験研究養成機関	7.25	
水産業	水産業	水産業一般	7.31	
		試験研究養成機関	0.70	
漁業	漁業	漁業一般	2.48	
		試験研究養成機関	0.93	
商工	商工	商工一般	1.66	
		試験研究養成機関	4.63	
観光	観光	商工一般	0.95	
		中小企業指導 試験研究養成機関	2.73	
土木	土木	土木一般	1.19	
		用地買収	25.04	
建築	建築	港湾・空港・海岸	3.65	
		建設	2.79	
都市計画	都市計画	都市計画一般	4.93	
		都市公園	1.91	
ダム	ダム	都市公園	0.69	
		ダム	1.53	
下水	下水	下水	0.82	
		(計)	10.45	
教育	教育一般	教育一般	10.45	
		教育研究所等	1.87	
		社会教育一般	1.30	
		文化財保護	1.55	
		公民館	0.00	
保健体育	保健体育	その他の社会教育施設	3.23	
		保健体育一般	1.30	
		給食センター	1.80	
		保健体育施設	0.28	
		(計)	323.66	
義務教育	義務教育	小学校	181.90	
		中学校	33.21	
		特別支援学校(小・中・学部)	151.07	
		高等学校	3.27	
		大学・短期大学	22.17	
その他の学校教育	その他の学校教育	特別支援学校(高等部)	0.24	
		幼稚園	0.65	
		その他	0.00	
警察	警察	警察	204.97	
消防	消防	消防	0.00	

3 参考指標を活用した定員の状況の公表 ～より住民にわかりやすく～

地方公共団体の人事行政の透明性を高め、住民の一層の理解と納得を得ることは今後定員管理を進めていく上で、さらに重要な課題となっている。

そこで、参考指標を活用した定員の状況の公表方法について、より住民にわかりやすいものとなるよう、検討を行った。

(1) 「職員数等の現状・分析シート」の提供

① 「職員数の現状と取組シート」の見直し

平成20年度から提供してきた「職員数の現状と取組シート」は、各地方公共団体における定員管理の現状を、「定員回帰指標」、「類似団体別職員数の状況」、「5年間（H17～H22）の取組」の3指標を用いて説明する様式として、本研究会が平成20年度に試行的に提示したところであるが、「5年間（H17～H22）の取組」について、その期間が終了したことから、指標の変更が必要となった。

そこで、今回の研究会においては、この指標の変更にあわせて、「職員数の現状と取組シート」の様式についても、より住民にわかりやすいものとなるよう見直しを行うこととした。見直しに際しては、以下の点に留意したところである。

- ・「職員数の現状と取組シート」の活用に向け、地方公共団体における意識も高まりつつあることから、現行シートの様式を基本としつつ、より住民にわかりやすい様式への変更を検討する。
- ・シートに採用する指標は、定員管理に関する指標だけでなく、人事管理に関する指標全般の中から、できるだけ住民にわかりやすいものを選定する。
- ・指標は直近の数値だけでなく過去の推移を併せて示すとともに、各指標のわかりやすい説明もシートに記載する。

② 「職員数等の現状・分析シート」の概要

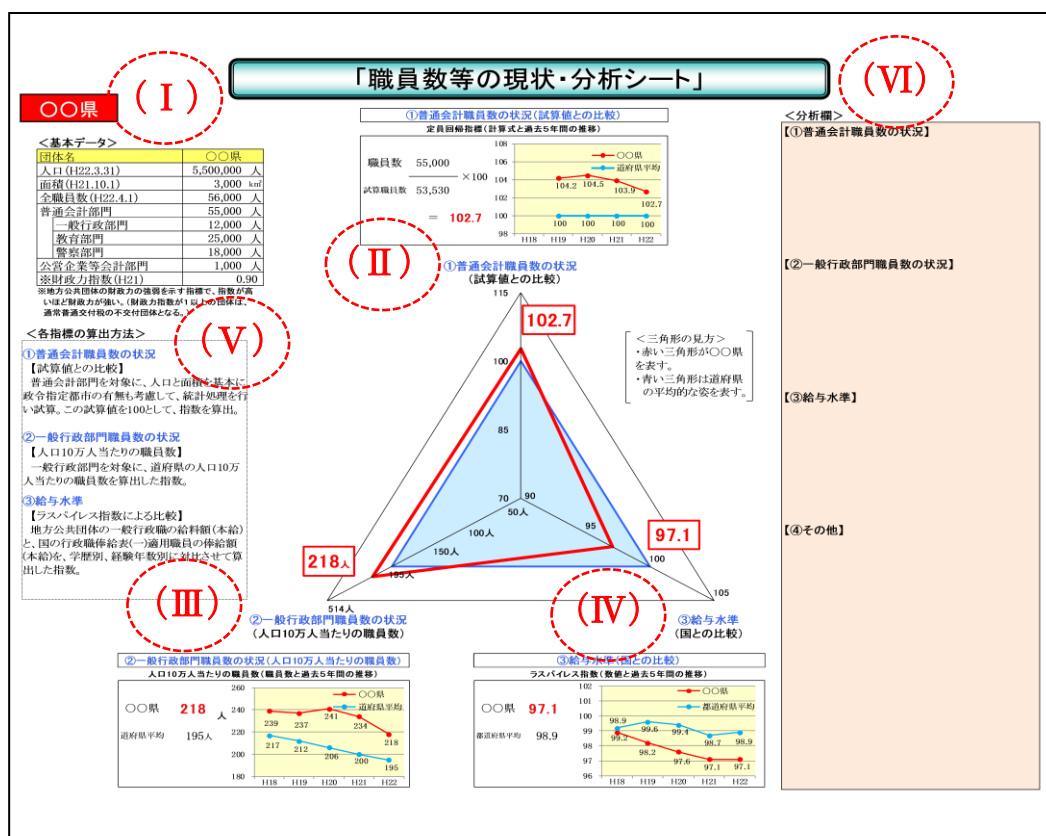
以上の点を踏まえて、次のような変更・改良を加え、「職員数等の現状・分析シート」（以下「新シート」という。）として新たに提供することとした。

- 定員管理に関する指標は、簡素でわかりやすい参考指標である「定員回帰指標」と「類似団体別職員数の状況」を引き続き採用する。「定員回帰指標」は普通会計部門対象の数値、「類似団体別職員数」は一般行政部門の数値を、それぞれ対象とした。
- 定員管理以外の指標として、給与水準を表す「ラスパイレス指数」を新たな指標として採用した。
- 「定員回帰指標」と「類似団体別職員数」、「ラスパイレス指数」の3指標について、直近のデータと、過去5年間の取組の推移をあわせて、他団体との比較が可能となる様式とした。また、指標の概要について簡潔な説明も記載するなど、わかりやすい内容となるよう配慮した。

③ 新シートの活用

新シートは、次のとおりである。

新シートは公表を前提に提案したものであり、試行的な取組を進める中で、団体及び住民からの意見も聞きながら、さらに良いものとなるよう検討を加えていくこととしている。



(I) 基礎データ

当該団体の人口、面積、職員数及び財政力指数を表記。

(II) ①普通会計職員数の状況

人口、面積を用いた回帰分析による標準的な試算職員数と当該団体職員数との比較。

(III) ②一般行政部門職員数の状況

人口10万人当たりの職員数の現状。

(IV) ③給与水準

国の給与水準と対比させて算出したラスパイレス指数の値。

(V) 各指標の算出方法

三角形のそれぞれの頂点で示された①～③の指標の算出方法を記載。

(VI) 分析欄

各団体がそれぞれの指標の状況を分析・説明する欄

(2) 給与情報等公表システム

各地方公共団体は、「地方公共団体給与情報等公表システム」を用いて、部門別職員数や年齢別職員構成の状況等を公表しており、総務省のホームページを起点に、各団体の定員の状況が容易に確認できる。

様式については、社会情勢等の変化を反映し、必要に応じて変更を加えており、住民が必要とする情報をわかりやすく提供することに努めている。

なお、平成22年度も、記載様式の一部を変更し、“職員数の推移”を追加している。

【変更箇所】

○ 職員数の推移（平成22年度追加）

直近6年の職員数の状況について、部門毎に過去5年間の増減数（率）を記載し、各団体の定員管理の取組状況の比較を可能にしている。

給与情報等公表システムによる定員管理情報の開示【変更箇所】							
(3) 職員数の推移 (単位：人・%)							
部門別 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	4,422	4,356	4,250	4,134	3,991	3,998	▲424 (▲9.6%)
教育	13,950	13,768	13,572	13,494	13,377	13,251	▲699 (▲5.0%)
警察	2,769	2,820	2,824	2,835	2,845	2,862	93 (3.4%)
消防							
普通会計	21,141	20,944	20,646	20,463	20,213	20,111	▲1,030 (▲4.9%)
公営企業等会計	2,695	2,683	2,661	2,651	2,643	2,629	▲66 (▲2.4%)
総合計	23,836	23,627	23,307	23,114	22,856	22,740	▲1,096 (▲4.6%)

注 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

【記載要領】

- ① 職員数の推移については、直近6年の職員数の状況について部門毎に職員数を記載するとともに、過去5年間の増減数（率）を記載すること。
- ② 職員数については、各年における定員管理調査において報告した部門別職員数を記載すること。
- ③ 合併した団体にあつては、合併前の年について合併前の旧団体（一部事務組合等を含む。ただし、一部事務組合等の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ。）の合計値を記載すること。
- ④ 団体において、6年以上の職員数の推移をしたい場合は、欄を必要に応じて追加して記載すること。
- ⑤ 増減率については、少数2位を四捨五入し、少数1位まで記載すること。

V 今後の課題

各地方公共団体においては、厳しい財政状況の中、部門ごとの課題とともに、個別団体ごとの課題も一層多様になっており、業務と職員数とのバランスを自ら考え、引き続き、主体的に適正な定員管理に取り組むことが重要である。

このような地方公共団体の取組に資するため、当研究会においては、引き続き参考指標や指標を活用した定員管理の公表のあり方について検討が必要と考えている。

今後、検討が必要と考えられる主なものは以下のとおりである。

(1) 参考指標の充実

① 「定員モデル」

今回の研究会では、道府県の「定員モデル」の改定を行ったところであるが、市町村の「定員モデル」についても、団体等の意見を踏まえ、改定の検討を行うことが必要と考えられる。改定に当たっては、近年の行政需要の変化等も勘案し、最新の統計数値を用いて更新を行うことに留意することとしている。

② 「定員回帰指標」

今回の研究会では、道府県の「定員回帰指標」について、一般行政部門の職員数を対象とした指標を新たに作成したところであるが、市町村についても、一般行政部門の職員数を対象とした指標の作成の検討を行うことが必要と考えられる。

(2) 参考指標の活用

① 各参考指標の周知

道府県に対して、新たに「定員モデル」、「定員回帰指標（一般行政部門）」、地域ブロック別及び人口規模別等の「人口10万人当たり職員数」の情報提供を開始したところであるが、活用に向けて各団体にさらに周知を図ることが必要である。

② 「職員数等の現状・分析シート」（新シート）

記述のとおり、新シートは公表を前提に提案したものであり、試行的な取組を進める中で、団体及び住民からの意見も聞きながら、さらに良いものとなるよう検討を加えていくこととしている。

おわりに

本研究会では、これまで「定員回帰指標」、「類似団体別職員数」の提供等を通じ、地方公共団体の定員管理の取組を支援してきたところです。今回、これらの指標とともに、「定員モデル」の情報提供を6年ぶりに再開することにより、地方公共団体の定員管理の推進にさらに資するものと考えています。

また、参考指標を用いた公表の方法として、「職員数の現状と取組シート」を見直し、新たに「職員数等の現状・分析シート」を提案しました。新シートでは定員管理に関する指標（「定員回帰指標」、「類似団体別職員数」）に、給与に関する指標（「ラスパイレス指数」）を加え、さらに、分析欄を設けることにより、各団体がそれぞれの指標の状況を幅広い観点から説明ができ、住民にわかりやすいものとなるよう配慮しました。新シートは、公表を前提に提案したところであり、試行的な取組の中で、地方公共団体等からの意見も参考にして、さらに良いものとなるよう検討を続けていきたいと考えております。

なお、参考指標は“あるべき水準”を示したものではなく、定員の現状を客観的に示したものであり、活用にあたっては、地域住民のニーズや行政サービスの違いにも留意することが必要です。

各地方公共団体においては、地域の実情を踏まえつつ、行政サービスと職員数のバランスについて、自ら考えることが重要です。本書を適正な定員管理を進めるにあたっての参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

平成23年3月

地方公共団体定員管理研究会

座長 西村 美香

地方公共団体定員管理研究会構成員名簿

敬称略 五十音順

- 座長 西村 美香 (成蹊大学法学部教授)
- 委員 浅羽 隆史 (白鷗大学法学部教授)
- 〃 阿部 正浩 (獨協大学経済学部教授)
- 〃 原田 久 (立教大学法学部教授)
- 〃 松森 繁 (神奈川県総務局組織人材部人材課長)
- 〃 三上 重治 (川口市総務部行政管理課長)
- 〃 三宅 衛 (静岡市経営管理局行政管理部人事課長)

..... 役職名は就任時点

- 堀井 巖 (総務省自治行政局公務員部給与能率推進室長) (平成22年7月10日から)
- 原 邦 彰 (総務省自治行政局公務員部給与能率推進室長) (平成22年7月9日まで)
- 下 瀬 謙 (総務省自治行政局公務員部給与能率推進室定員給与調査官)
- 谷口 賢行 (総務省自治行政局公務員部給与能率推進室課長補佐)
- 甘利 英治 (総務省自治行政局公務員部給与能率推進室定員管理係長)
- 山本 真吾 (総務省自治行政局公務員部給与能率推進室事務官)
- 太田 昌宏 (総務省自治行政局公務員部給与能率推進室事務官) (平成22年10月1日から)
- 金田 健一郎 (総務省自治行政局公務員部給与能率推進室事務官) (平成22年9月30日まで)

平成22年度地方公共団体定員管理研究会審議経過

第1回 平成22年7月9日（金）

- ・ 地方公務員数の現状と概要
- ・ 参考指標等についての概要

第2回 平成22年8月9日（月）

- ・ 地方公共団体からの報告
（神奈川県、静岡市、川口市）

第3回 平成22年10月1日（金）

- ・ 参考指標に関する意見交換
- ・ 論点整理

第4回 平成22年12月27日（月）

- ・ 参考指標の情報提供の考え方
- ・ 参考指標の充実

第5回 平成23年2月25日（金）

- ・ 参考指標を活用した定員の状況と公表
- ・ 報告書取りまとめ

資料

道府県定員モデルの部門別説明変数選定過程（議会・総務）

○解析ソフトRを用いた最適モデル

説明変数	R ²	t 値
A 住民基本台帳人口	0.92	8.00
D 人口集中地区人口比率		1.60
I 総面積		11.89

○4変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
A 住民基本台帳人口	0.92	6.71
D 人口集中地区人口比率		1.67
I 総面積		4.52
J 市町村数		0.98

○7変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
A 住民基本台帳人口	0.92	5.46
D 人口集中地区人口比率		1.79
E 過疎地域人口比率		0.63
F 人口増加数		0.80
I 総面積		3.11
J 市町村数		1.15
K 消費行政経費		0.33

○5変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
A 住民基本台帳人口	0.92	6.11
D 人口集中地区人口比率		1.68
F 人口増加数		0.79
I 総面積		3.47
J 市町村数		1.07

○8変数全ての組合せ

説明変数	R ²	t 値
A 住民基本台帳人口	0.92	4.93
B 市部人口比率		0.14
D 人口集中地区人口比率		1.76
E 過疎地域人口比率		0.61
F 人口増加数		0.80
I 総面積		2.97
J 市町村数		0.86
K 消費行政経費		0.31

説明変数	出典
A 住民基本台帳人口	住民基本台帳(平成22年3月31日現在)
B 市部人口比率	住民基本台帳(平成22年3月31日現在)
D 人口集中地区人口比率	社会生活統計指標-2010[2005年データ]
E 過疎地域人口比率	平成17年国勢調査
F 人口増加数	住民基本台帳(平成22年3月31日現在-平成21年3月31日現在)
I 総面積	平成21年全国都道府県市区町村別面積調
J 市町村数	住民基本台帳(平成22年3月31日現在)
K 消費行政経費	都道府県等の消費者行政の現況[平成20年度]

○6変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
A 住民基本台帳人口	0.92	6.07
D 人口集中地区人口比率		1.78
E 過疎地域人口比率		0.71
F 人口増加数		0.74
I 総面積		3.13
J 市町村数		1.20

VIF	A	B	D	E	F	I	J	K
A 住民基本台帳人口								
B 市部人口比率	1.37							
D 人口集中地区人口比率	3.60	1.32						
E 過疎地域人口比率	1.26	1.07	1.30					
F 人口増加数	1.84	1.20	1.54	1.30				
I 総面積	1.02	1.03	1.01	1.04	1.21			
J 市町村数	1.27	1.02	1.14	1.01	1.01	3.64		
K 消費行政経費	1.69	1.14	1.63	1.09	1.01	1.27	1.43	

※VIF = $\frac{1}{(1-r^2)}$ > 10の場合、多重共線性が存在すると判断。(rは2変数の相関係数)

道府県定員モデルの部門別説明変数選定過程（税務）

○解析ソフトRを用いた最適モデル

説明変数	R ²	t 値
B 事業所数	0.96	8.80
C 自動車登録台数(軽など除く)		2.99
E 可住地面積		2.99

説明変数	出典
B 事業所数	社会生活統計指標-2010[2006年データ]
C 自動車登録台数(軽など除く)	交通関連統計資料(国土交通省-平成22年3月31日現在)
E 可住地面積	社会生活統計指標-2010[2008年データ]

VIF	B	C	E
B 事業所数			
C 自動車登録台数(軽など除く)	7.91		
E 可住地面積	1.09	1.17	

※ VIF = $\frac{1}{(1-r^2)}$ > 10の場合、多重共線性が存在すると判断。(rは2変数の相関係数)

道府県定員モデルの部門別説明変数選定過程（民生）

○解析ソフトRを用いた最適モデル

説明変数	R ²	t 値
C 0～18歳の人口	0.90	6.68
E 人口増加数		2.06
G 町村部生活保護受給世帯数		2.79
J 道府県営社会福祉施設数		1.74
O 町村部面積		1.36
P 課税対象所得		2.55

○7変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
C 0～18歳の人口	0.90	6.06
E 人口増加数		2.05
G 町村部生活保護受給世帯数		2.93
H 児童扶養手当受給者数		1.08
J 道府県営社会福祉施設数		2.00
O 町村部面積		1.39
P 課税対象所得		2.73

○8変数全ての組合せ

説明変数	R ²	t 値
C 0～18歳の人口	0.90	5.16
E 人口増加数		1.78
G 町村部生活保護受給世帯数		2.82
H 児童扶養手当受給者数		0.82
I 道府県の児童相談所による受付件数		0.23
J 道府県営社会福祉施設数		1.90
O 町村部面積		1.35
P 課税対象所得		2.65

説明変数	出典
C 0～18歳の人口	平成17年国勢調査
E 人口増加数	住民基本台帳(平成22年3月31日現在～平成21年3月31日現在)
G 町村部生活保護受給世帯数	平成20年度福祉行政報告例
H 児童扶養手当受給者数	平成21年度福祉行政報告例
I 道府県の児童相談所による受付件数	平成21年度福祉行政報告例
J 道府県営社会福祉施設数	平成21年度社会福祉施設等調査
O 町村部面積	平成21年全国都道府県市区町村別面積調
P 課税対象所得	社会生活統計指標-2010【2008年データ】

VIF	C	E	G	H	I	J	O	P
C 0～18歳の人口								
E 人口増加数	1.81							
G 町村部生活保護受給世帯数	1.11	1.00						
H 児童扶養手当受給者数	3.64	1.27	1.29					
I 道府県の児童相談所による受付件数	4.24	1.24	1.10	3.79				
J 道府県営社会福祉施設数	2.49	1.20	1.30	2.90	1.92			
O 町村部面積	1.02	1.16	1.83	1.10	1.04	1.10		
P 課税対象所得	2.19	2.16	1.00	1.31	1.52	1.25	1.03	

※VIF = $\frac{1}{1-r^2}$ > 10の場合、多重共線性が存在すると判断。(rは2変数の相関係数)

道府県定員モデルの部門別説明変数選定過程（衛生）

○解析ソフトRを用いた最適モデル

説明変数	R ²	t 値
A 保健所設置市以外の人口	0.96	3.72
C 第1次産業就業者数の割合		1.38
D 0～4歳の人口比率		2.35
E 保健所設置市以外の面積		12.60
G 病院数(病院・診療所・歯科診療所)		7.50
J 公害苦情件数		1.58

○7変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
A 保健所設置市以外の人口	0.96	3.72
C 第1次産業就業者数の割合		1.52
D 0～4歳の人口比率		2.34
E 保健所設置市以外の面積		4.69
F 自然公園面積		0.83
G 病院数(病院・診療所・歯科診療所)		7.41
J 公害苦情件数		1.38

○8変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
A 保健所設置市以外の人口	0.96	3.40
B 保健所設置市以外の人口増加数		0.81
C 第1次産業就業者数の割合		1.47
D 0～4歳の人口比率		2.30
E 保健所設置市以外の面積		4.64
F 自然公園面積		0.90
G 病院数(病院・診療所・歯科診療所)		7.20
J 公害苦情件数		1.49

説明変数	出典
A 保健所設置市以外の人口	住民基本台帳(平成22年3月31日現在)
B 保健所設置市以外の人口増加数	住民基本台帳(平成22年3月31日現在)
C 第1次産業就業者数の割合	社会生活統計指標-2010【2008年データ】
D 0～4歳の人口比率	住民基本台帳(平成22年3月31日現在)
E 保健所設置市以外の面積	全国保健所長会及び平成21年度全国都道府県市区町村別面積調
F 自然公園面積	自然公園都道府県別面積統計(平成22年12月27日現在)
G 病院数(病院・診療所・歯科診療所)	医療施設動向調査(平成22年3月末掲載)
I 産廃処理施設数	産業廃棄物行政組織等調査(平成20年4月1日現在)
J 公害苦情件数	平成23年日本統計年鑑【2008年データ】

○9変数全ての組合せ

説明変数	R ²	t 値
A 保健所設置市以外の人口	0.96	2.94
B 保健所設置市以外の人口増加数		0.88
C 第1次産業就業者数の割合		1.45
D 0～4歳の人口比率		2.28
E 保健所設置市以外の面積		4.36
F 自然公園面積		0.93
G 病院数(病院・診療所・歯科診療所)		7.09
I 産廃処理施設数		0.39
J 公害苦情件数		1.46

VIF	A	B	C	D	E	F	G	I	J
A 保健所設置市以外の人口									
B 保健所設置市以外の人口増加数	1.10								
C 第1次産業就業者数の割合	1.42	1.02							
D 0～4歳の人口比率	1.05	1.01	1.24						
E 保健所設置市以外の面積	1.02	1.00	1.03	1.10					
F 自然公園面積	1.03	1.00	1.00	1.05	5.99				
G 病院数(病院・診療所・歯科診療所)	2.98	1.08	1.67	1.04	1.01	1.01			
I 産廃処理施設数	1.32	1.05	1.05	1.00	1.58	1.58	1.39		
J 公害苦情件数	4.95	1.05	1.60	1.09	1.01	1.00	4.03	1.32	

※VIF = $\frac{1}{1-r^2}$ > 10の場合、多重共線性が存在すると判断。(rは2変数の相関係数)

道府県定員モデルの部門別説明変数選定過程（商工・労働）

○解析ソフトRを用いた最適モデル

説明変数	R ²	t 値
E 道府県立職業能力開発校の訓練定員	0.88	1.92
G 事業所数		4.91
L 宿泊者数		3.72

○4変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
C 第2次及び第3次産業就業者数の割合	0.88	1.66
E 道府県立職業能力開発校の訓練定員		1.80
G 事業所数		5.23
L 宿泊者数		3.61

○6変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
C 第2次及び第3次産業就業者数の割合	0.88	1.45
E 道府県立職業能力開発校の訓練定員		0.87
G 事業所数		4.21
J 工業製品年間出荷額		0.86
K 観光地入り込み客数		0.84
L 宿泊者数		3.44

説明変数	出典
B 昼間人口比率	社会生活統計指標-2010【2005年データ】
C 第2次及び第3次産業就業者数の割合	社会生活統計指標-2010【2005年データ】
E 道府県立職業能力開発校の訓練定員	厚生労働省職業能力開発局能力開発課計画指導第二係
G 事業所数	社会生活統計指標-2010【2006年データ】
J 工業製品年間出荷額	工業統計調査(平成20年)
K 観光地入り込み客数	各道府県ホームページ
L 宿泊者数	宿泊旅行統計調査(H21年)

○5変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
C 第2次及び第3次産業就業者数の割合	0.88	1.45
E 道府県立職業能力開発校の訓練定員		1.55
G 事業所数		4.76
J 工業製品年間出荷額		1.14
L 宿泊者数	3.36	

○7変数全ての組合せ

説明変数	R ²	t 値
B 昼間人口比率	0.88	0.71
C 第2次及び第3次産業就業者数の割合		1.58
E 道府県立職業能力開発校の訓練定員		0.97
G 事業所数		4.18
J 工業製品年間出荷額		0.73
K 観光地入り込み客数		1.01
L 宿泊者数		3.46

VIF	B 昼間人口比率	C 第2次及び第3次産業就業者数の割合	E 道府県立職業能力開発校の訓練定員	G 事業所数	J 工業製品年間出荷額	K 観光地入り込み客数	L 宿泊者数
B 昼間人口比率							
C 第2次及び第3次産業就業者数の割合	1.09						
E 道府県立職業能力開発校の訓練定員	1.01	1.21					
G 事業所数	1.01	1.45	3.70				
J 工業製品年間出荷額	1.02	1.43	1.49	2.59			
K 観光地入り込み客数	1.11	1.34	1.49	3.37	2.42		
L 宿泊者数	1.00	1.10	2.28	1.97	1.22	1.54	

※VIF = $\frac{1}{1-r^2}$ >10の場合、多重共線性が存在すると判断。(rは2変数の相関係数)

道府県定員モデルの部門別説明変数選定過程（農業）

○解析ソフトRを用いた最適モデル

説明変数	R ²	t 値
A 農業就業人口	0.93	4.11
H 農業産出額		4.47
I 農業基盤整備関係事業費		5.55

○4変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
A 農業就業人口	0.93	4.22
C 家畜飼養経営体数		1.57
H 農業産出額		4.76
I 農業基盤整備関係事業費		5.86

○6変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
A 農業就業人口	0.93	2.22
B 主業農家数		0.81
C 家畜飼養経営体数		1.39
D 畑のある農家数		0.51
H 農業産出額		3.53
I 農業基盤整備関係事業費		5.57

説明変数	出典
A 農業就業人口	2010年世界農林業センサス概要
B 主業農家数	2010年世界農林業センサス概要
C 家畜飼養経営体数	2006年世界農林業センサス
D 畑のある農家数	2010年世界農林業センサス概要
F 経営耕地面積	2010年世界農林業センサス概要
H 農業産出額	平成21年生産所得統計
I 農業基盤整備関係事業費	平成20年地方財政状況調

○5変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
A 農業就業人口	0.93	3.89
B 主業農家数		0.64
C 家畜飼養経営体数		1.56
H 農業産出額		3.52
I 農業基盤整備関係事業費		5.60

○7変数全ての組合せ

説明変数	R ²	t 値
A 農業就業人口	0.93	2.14
B 主業農家数		0.79
C 家畜飼養経営体数		1.31
D 畑のある農家数		0.51
F 経営耕地面積		0.04
H 農業産出額		2.98
I 農業基盤整備関係事業費		5.50

VIF	A 農業就業人口	B 主業農家数	C 家畜飼養経営体数	D 畑のある農家数	F 経営耕地面積	H 農業産出額	I 農業基盤整備関係事業費
A 農業就業人口							
B 主業農家数	3.26						
C 家畜飼養経営体数	1.29	1.55					
D 畑のある農家数	4.91	1.62	1.26				
F 経営耕地面積	1.32	2.34	1.32	1.13			
H 農業産出額	1.18	2.05	1.41	1.06	7.92		
I 農業基盤整備関係事業費	2.32	8.26	1.73	1.53	3.91	2.63	

※VIF = $\frac{1}{1-r^2}$ >10の場合、多重共線性が存在すると判断。(rは2変数の相関係数)

道府県定員モデルの部門別説明変数選定過程（林業）

○解析ソフトRを用いた最適モデル

説明変数	R ²	t 値
C 道府県有林野面積	0.93	7.82
D 私有林野面積		3.67
E 林業粗生産額		2.90
F 造林、林道、治山事業費		2.12

○5変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
B 林業経営体数	0.93	1.47
C 道府県有林野面積		5.12
D 私有林野面積		4.00
E 林業粗生産額		3.28
F 造林、林道、治山事業費		2.52

○6変数の全ての組合せ

説明変数	R ²	t 値
A 林業従事者数	0.93	1.01
B 林業経営体数		0.36
C 道府県有林野面積		5.05
D 私有林野面積		2.77
E 林業粗生産額		2.81
F 造林、林道、治山事業費		2.29

説明変数	出典
A 林業従事者数	2005年世界農林業センサス
B 林業経営体数	2010年世界農林業センサス概要
C 道府県有林野面積	2010年世界農林業センサス概要
D 私有林野面積	2010年世界農林業センサス概要
E 林業粗生産額	平成20年度生産林業所得統計報告書
F 造林、林道、治山事業費	平成20年地方財政状況調

		A	B	C	D	E	F
VIF		林業従事者数	林業経営体数	道府県有林野面積	私有林野面積	林業粗生産額	造林、林道、治山事業費
A	林業従事者数						
B	林業経営体数	1.61					
C	道府県有林野面積	1.00	1.37				
D	私有林野面積	1.24	3.76	2.51			
E	林業粗生産額	1.56	1.49	1.42	2.03		
F	造林、林道、治山事業費	1.29	1.56	1.72	2.32	1.63	

※ VIF = $\frac{1}{1-r^2}$ >10の場合、多重共線性が存在すると判断。(rは2変数の相関係数)

道府県定員モデルの部門別説明変数選定過程（水産）

○解析ソフトRを用いた最適モデル

説明変数	R ²	t 値
B 漁業、水産養殖就業者数の割合	0.89	2.14
C 漁港けい留施設の延長		3.48
D 漁業生産量		2.89

○4変数全ての組合せ

説明変数	R ²	t 値
B 漁業、水産養殖就業者数の割合	0.89	2.07
C 漁港けい留施設の延長		1.83
D 漁業生産量		2.85
E 漁港建設事業費		0.38

説明変数	出典
B 漁業、水産養殖就業者数の割合	平成17年国勢調査
C 漁港けい留施設の延長	平成21年度公共施設状況調査
D 漁業生産量	平成21年漁業養殖業生産統計年報
E 漁港建設事業費	平成20年地方財政状況調

		B	C	D	E
VIF		漁業、水産養殖就業者数の割合	漁港けい留施設の延長	漁業生産量	漁港建設事業費
B	漁業、水産養殖就業者数の割合				
C	漁港けい留施設の延長	1.71			
D	漁業生産量	1.31	5.98		
E	漁港建設事業費	1.76	9.70	3.06	

※ VIF = $\frac{1}{1-r^2}$ >10の場合、多重共線性が存在すると判断。(rは2変数の相関係数)

道府県定員モデルの部門別説明変数選定過程（土木その1）

○解析ソフトRを用いた最適モデル

説明変数	R ²	t 値
C 建設業者数	0.92	6.89
I 道路延長		1.80
J 河川延長		1.95
M 土木関係普通建設事業費		3.68

○5変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
C 建設業者数	0.92	7.06
I 道路延長		1.57
J 河川延長		2.15
M 土木関係普通建設事業費		3.38
O 土砂災害危険箇所数		1.29

○6変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
C 建設業者数	0.92	7.05
G 都市計画区域面積		1.06
I 道路延長		1.82
J 河川延長		2.19
M 土木関係普通建設事業費		3.27
O 土砂災害危険箇所数		1.07

○7変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
C 建設業者数	0.92	6.56
G 都市計画区域面積		1.04
I 道路延長		1.81
J 河川延長		2.19
K 港湾けい留施設の延長		0.31
M 土木関係普通建設事業費		2.80
O 土砂災害危険箇所数		1.10

○8変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
C 建設業者数	0.92	6.06
E 空港滑走路面積		0.56
G 都市計画区域面積		1.03
I 道路延長		1.85
J 河川延長		2.20
K 港湾けい留施設の延長		0.61
M 土木関係普通建設事業費		2.83
O 土砂災害危険箇所数		1.07

○9変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
C 建設業者数	0.91	5.43
E 空港滑走路面積		0.62
F 都市公園面積		0.57
G 都市計画区域面積		0.90
I 道路延長		1.80
J 河川延長		2.25
K 港湾けい留施設の延長		0.72
M 土木関係普通建設事業費		2.70
O 土砂災害危険箇所数		1.08

○10変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
B 人口集中地区人口比率	0.91	0.34
C 建設業者数		4.28
E 空港滑走路面積		0.65
F 都市公園面積		0.48
G 都市計画区域面積		0.89
I 道路延長		1.55
J 河川延長		2.19
K 港湾けい留施設の延長		0.79
M 土木関係普通建設事業費		2.66
O 土砂災害危険箇所数		1.10

○11変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
B 人口集中地区人口比率	0.91	0.38
C 建設業者数		4.22
E 空港滑走路面積		0.62
F 都市公園面積		0.43
G 都市計画区域面積		0.84
I 道路延長		1.52
J 河川延長		2.19
K 港湾けい留施設の延長		0.72
L 港湾外かく施設の延長		0.35
M 土木関係普通建設事業費		2.42
O 土砂災害危険箇所数		0.64

○12変数全ての組合せ

説明変数	R ²	t 値
B 人口集中地区人口比率	0.91	0.34
C 建設業者数		4.15
D 可住地面積		0.06
E 空港滑走路面積		0.55
F 都市公園面積		0.43
G 都市計画区域面積		0.83
I 道路延長		1.03
J 河川延長		2.16
K 港湾けい留施設の延長		0.68
L 港湾外かく施設の延長		0.34
M 土木関係普通建設事業費		2.38
O 土砂災害危険箇所数		0.54

道府県定員モデルの部門別説明変数選定過程（土木その2）

説明変数	出典	説明変数	出典
B 人口集中地区人口比率	社会生活統計指標—2010[2005年時点データ]	I 道路延長	平成21年度公共施設状況調査
C 建設業者数	建設業許可業者数調査(平成22年3月31日現在)	J 河川延長	都道府県別河川延長調(平成21年4月30日現在)
D 可住地面積	社会生活統計指標—2010[2008年データ]	K 港湾けい留施設の延長	平成21年度公共施設状況調査
E 空港滑走路面積	国交省HP(平成23年1月13日現在)	L 港湾外かく施設の延長	平成21年度公共施設状況調査
F 都市公園面積	平成21年度公共施設状況調査	M 土木関係普通建設事業費	平成20年度都道府県決算状況調
G 都市計画区域面積	都市計画現況調査(平成22年3月31日現在)	O 土砂災害危険箇所数	国土交通省 砂防情報室 平成14年度

VIF	B	C	D	E	F	G	I	J	K	L	M	O
B 人口集中地区人口比率												
C 建設業者数	3.58											
D 可住地面積	1.03	1.08										
E 空港滑走路面積	1.00	1.02	1.13									
F 都市公園面積	1.91	2.00	1.12	1.00								
G 都市計画区域面積	1.10	1.23	1.64	1.01	1.28							
I 道路延長	1.01	1.06	7.86	1.09	1.08	1.66						
J 河川延長	1.00	1.01	4.25	1.06	1.05	1.45	5.29					
K 港湾けい留施設の延長	1.02	1.01	1.01	1.92	1.00	1.02	1.02	1.03				
L 港湾外かく施設の延長	1.01	1.00	1.02	1.02	1.00	1.01	1.04	1.01	1.04			
M 土木関係普通建設事業費	1.61	2.25	1.49	1.06	1.55	1.23	1.01	1.23	1.01	1.06		
O 土砂災害危険箇所数	1.00	1.00	1.00	1.00	1.06	1.02	1.03	1.02	1.03	1.68	1.04	

※VIF = $\frac{1}{(1-r^2)}$ >10の場合、多重共線性が存在すると判断。(rは2変数の相関係数)

道府県定員モデルの部門別説明変数選定過程（建築）

○解析ソフトRを用いた最適モデル

説明変数	R ²	t 値
A 住民基本台帳人口	0.93	3.66
C 町村部人口		5.21
G 公営住宅戸数		8.76

○4変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
A 住民基本台帳人口	0.93	3.60
C 町村部人口		4.61
E 建築主事の設置市以外の人口		1.20
G 公営住宅戸数		7.62

○5変数の組合せにおけるベスト

説明変数	R ²	t 値
A 住民基本台帳人口	0.93	2.06
C 町村部人口		4.63
D 人口集中地区人口比率		1.30
E 建築主事の設置市以外の人口		1.36
G 公営住宅戸数		7.43

説明変数	出典
A 住民基本台帳人口	住民基本台帳(平成22年3月31日現在)
C 町村部人口	住民基本台帳(平成22年3月31日現在)
D 人口集中地区人口比率	社会生活統計指標-2010【2005年時点データ】
E 建築主事の設置市以外の人口	特定行政庁及び住民基本台帳(平成22年3月31日現在)
G 公営住宅戸数	平成21年度公共施設調査
H 建築確認申請件数	国土交通省ホームページ

○6変数全ての組合せ

説明変数	R ²	t 値
A 住民基本台帳人口	0.93	2.17
C 町村部人口		4.25
D 人口集中地区人口比率		1.07
E 建築主事の設置市以外の人口		1.03
G 公営住宅戸数		7.33
H 建築確認申請件数		0.72

	A	C	D	E	G	H
VIF	住民基本台帳人口	町村部人口	人口集中地区人口比率	建築主事の設置市以外の人口	公営住宅戸数	建築確認申請件数
A 住民基本台帳人口						
C 町村部人口	1.31					
D 人口集中地区人口比率	3.60	1.17				
E 建築主事の設置市以外の人口	1.68	1.22	1.35			
G 公営住宅戸数	2.70	1.05	2.02	1.73		
H 建築確認申請件数	1.14	1.58	1.04	1.01	1.01	

※ VIF = $\frac{1}{(1-r^2)}$ >10の場合、多重共線性が存在すると判断。(rは2変数の相関係数)

資料 2

平成22年度 定員回帰指標(普通会計) 試算式

$$\text{試算値} = aX_1 + bX_2 + c$$

X_1 : 当該団体の人口(千人)
 X_2 : 当該団体の面積(km²)
 a : 人口千人当たりの係数[各人口区分毎]
 b : 面積1km²当たりの係数
 c : 一定値[各人口区分毎(権能差も反映)]

団体区分	人口等区分 (団体数)		人口係数 (a)	面積係数 (b)	一定値 (c)	
道府県	170万人未満 (23)		9.2	0.26	4,100	
	170～500万人 (9)		7.7		7,300	
	170～500万人(指定都市有) (6)		7.7		7,200	
	500万人以上 (8)		7.3		12,600	
市 (注1)	指定都市 (19)		6.8	0.20	140	
	中核市 (40)		5.8	0.26	190	
	特例市 (41)		5.9	0.73	30	
	特別区 (23)		5.0	—	850	
	一般市 (注2)	非合併	5万人未満 (102)	6.5	0.26	50
			5～10万人 (129)	5.5		100
			10～15万人 (50)	5.5		100
			15万人以上 (35)	5.2		180
	合併	合併	5万人未満 (148)	7.2	0.34	50
			5～10万人 (139)	6.2		100
			10～15万人 (58)	6.2		100
			15万人以上 (22)	5.9		180
町村 (注1) (注3)	非合併	0.5万人未満 (224)	12.2	0.12	13	
		0.5～1.0万人 (211)	8.6		25	
		1.0～1.5万人 (109)	5.8		54	
		1.5～2.0万人 (91)	5.8		54	
		2.0万人以上 (143)	5.1		69	
	合併	合併	0.5万人未満 (3)	14.4	0.16	12
			0.5～1.0万人 (29)	10.8		23
			1.0～1.5万人 (42)	8.0		53
			1.5～2.0万人 (39)	8.0		53
			2.0万人以上 (47)	7.3		68

(注1) 一部事務組合等相当職員数を反映した職員数を用いて比較。

(注2) 20,000人未満の市は面積の上限を200km²とする。50,000人未満の市は面積の上限を500km²とする。

(注3) 5,000人未満の町村は面積の上限を200km²とする。10,000人未満の町村は面積の上限を400km²とする。

<道府県一般行政部門>

人口区分	人口係数 (a)	面積係数 (b)	一定値 (c)
170万人未満	0.84	0.08	2,140
170～500万人	0.55	0.08	2,900
170～500万人(指定都市有)	0.55	0.08	2,820
500万人以上	0.22	0.08	5,770

(参考) 道府県における定員回帰指標の一般行政部門と普通会計との指数比較

人口区分	対象部門	一般行政	普通会計
	団体名		
170万人未満	鳥取県	104.6	99.9
	島根県	104.7	104.6
	高知県	104.1	104.0
	徳島県	104.8	101.4
	福井県	93.0	100.6
	佐賀県	102.3	105.5
	山梨県	95.6	101.3
	香川県	88.1	94.0
	和歌山県	104.9	104.1
	富山県	102.2	96.0
	秋田県	90.9	90.0
	宮崎県	103.0	97.3
	石川県	99.7	94.5
	山形県	110.1	97.9
	大分県	106.0	98.5
	岩手県	90.0	95.5
	滋賀県	86.4	96.4
	青森県	101.2	100.5
	沖縄県	112.9	113.9
	奈良県	89.4	86.7
長崎県	116.7	113.0	
愛媛県	101.9	102.5	
山口県	104.2	102.5	
170～500万人	鹿児島県	117.7	107.8
	熊本県	101.3	97.4
	三重県	100.6	97.6
	岡山県	91.6	96.2
	栃木県	101.7	98.8
	群馬県	88.5	97.1
	福島県	106.9	102.0
	岐阜県	85.7	93.3
	長野県	101.9	99.4
	宮城県	103.6	100.8
	新潟県	116.7	107.3
	京都府	91.2	101.3
	広島県	93.2	95.1
	茨城県	102.9	105.4
静岡県	103.6	98.4	
500万人以上	福岡県	109.1	99.7
	北海道	102.8	99.8
	兵庫県	93.4	101.1
	千葉県	94.1	100.2
	埼玉県	94.3	92.7
	愛知県	112.8	104.1
	大阪府	106.1	108.6
神奈川県	94.6	93.1	

※各指数は、試算職員数を100としたときの各団体職員数

資料 3

【ブロック別の例】

道府県人口10万人当たり職員数－ブロック別（関東）－

【単純値】

大部門	中部門	区分		関東
		人口階級	産業構造	
		構成団体数		6
議会	議会			1.05
総務	総務一般	総務一般		11.94
		企画開発		2.82
		住民関連		5.03
		その他		0.48
		(計)		20.28
税務	税務			10.03
民生	民生			14.11
衛生	衛生	衛生		16.31
		公苦		2.53
		清掃		0.00
		環境保全		1.76
(計)		20.59		
労働	労働			3.37
農林水産	農林水産	農業		18.78
		林業		3.24
		水産業		2.06
		(計)		24.07
商工	商工			5.09
観光	観光			0.43
(計)		5.52		
土木	土木	土木		15.90
		建築		3.35
		都市計画		2.96
		ダム		0.48
		下水		0.27
(計)		22.97		
一般行政計				122.00
教育	学校以外の教育	教育一般		9.41
		社会教育		5.01
		保健体育		1.21
		(計)		15.62
		義務教育		469.70
学校教育	学校教育	その他の学校教育		145.57
		(計)		615.27
		(計)		630.88
警察	警察			187.16
消防	消防			0.00
普通会計計				940.05

【修正値】

大部門	中部門	小部門	区分		関東	
			人口階級	産業構造		
			構成団体数		6	
議会	議会				1.05	
総務	総務一般	総務一般	総務一般		8.33	
			会計出納		1.27	
			管財		1.13	
			職員研修所		0.23	
			行政委員会		1.05	
		企画開発		2.82		
		住民関連	住民関連一般	住民関連一般		3.02
				防災		0.99
				広報広聴		0.75
				戸籍等窓口		0.00
県(市)民センター等施設				0.49		
その他		0.63				
税務	税務			10.03		
民生	民生	民生一般	民生一般		3.88	
			福祉事務所		1.41	
			児童相談所等		3.12	
			保育所		0.00	
			老人福祉施設		0.00	
		その他の社会福祉施設		5.23		
		各種年金保険関係		0.38		
		旧地域改善対策		0.10		
		衛生	衛生一般	衛生一般		5.95
				市町村保健センター等施設		0.60
保健所				6.92		
と畜検査				1.00		
試験研究養成機関				1.87		
医療施設		0.04				
火葬場墓地		0.00				
公害	公害			2.53		
清掃	清掃	清掃一般		0.00		
		ごみ収集		0.00		
		ごみ処理		0.00		
		し尿収集		0.00		
し尿処理		0.00				
環境保全		1.76				
労働	労働	労働一般		1.54		
		職業能力開発校		1.82		
		勤労センター等施設		0.04		

大部門	中部門	小部門	区分		関東	
			人口階級	産業構造		
			構成団体数		6	
農林水産	農業	農業一般	農業一般		14.06	
			試験研究養成機関		4.72	
	林業	林業一般	林業一般		2.93	
			試験研究養成機関		0.30	
水産業	水産業一般	水産業一般		0.91		
		漁港		0.46		
		試験研究養成機関		0.86		
商工	商工	商工一般		2.62		
		中小企業指導		0.71		
		試験研究養成機関		1.76		
観光	観光			0.43		
土木	土木	土木一般	土木一般		13.57	
			用地買収		2.00	
			港湾・空港・海岸		0.54	
	建築	建築	建築		3.35	
			都市計画一般		2.34	
	都市計画	都市公園	都市公園		0.62	
			ダム		0.70	
	下水	下水			0.50	
	教育	教育一般	教育一般	教育一般		7.92
				教育研究所等		1.48
社会教育一般					0.77	
文化財保護					0.79	
公民館					0.00	
その他の社会教育施設			3.45			
保健体育		保健体育一般	保健体育一般		1.01	
			給食センター		0.00	
保健体育施設			0.37			
義務教育		義務教育	小学校		286.06	
	中学校			156.61		
	特別支援学校(小・中学部)			27.03		
	高等学校			123.32		
	大学・短期大学			2.15		
その他の学校教育	その他の学校教育	特別支援学校(高等部)		19.72		
		幼稚園		0.00		
		その他		0.43		
警察	警察			187.16		
消防	消防			0.00		

【人口規模別の例】

道府県人口10万人当たり職員数－人口規模別（500万人以上）－

【単純値】

大部門	中部門	区分		500万人以上
		人口階級	産業構造	
		構成団体数		8
議会	議会			0.91
総務	総務一般	総務一般		12.96
		企画開発		2.54
		住民関連		5.29
		その他		0.28
		(計)		21.06
税務	税務			11.03
民生	民生			14.01
衛生	衛生	衛生		15.94
		公苦		2.52
		清掃		0.00
		環境保全		1.50
(計)		19.95		
労働	労働			3.94
農林水産	農林水産	農業		16.88
		林業		4.00
		水産業		2.64
		(計)		23.52
商工	商工			4.91
観光	観光			0.44
(計)		5.35		
土木	土木	土木		18.56
		建築		4.17
		都市計画		2.26
		ダム		0.56
		下水		0.17
(計)		25.72		
一般行政計				125.49
教育	学校以外の教育	教育一般		8.03
		社会教育		3.22
		保健体育		0.94
		(計)		12.09
		義務教育		490.83
学校教育	学校教育	その他の学校教育		142.24
		(計)		633.07
		(計)		635.16
警察	警察			210.41
消防	消防			0.00
普通会計計				971.05

【修正値】

大部門	中部門	小部門	区分		500万人以上	
			人口階級	産業構造		
			構成団体数		8	
議会	議会				0.91	
総務	総務一般	総務一般	総務一般		9.13	
			会計出納		1.36	
			管財		1.30	
			職員研修所		0.13	
			行政委員会		1.05	
		企画開発		2.54		
		住民関連	住民関連一般	住民関連一般		3.00
				防災		1.11
				広報広聴		0.72
				戸籍等窓口		0.00
県(市)民センター等施設				0.72		
その他		0.56				
税務	税務			11.03		
民生	民生	民生一般	民生一般		3.51	
			福祉事務所		2.62	
			児童相談所等		3.27	
			保育所		0.00	
			老人福祉施設		0.00	
		その他の社会福祉施設		4.58		
		各種年金保険関係		0.36		
		旧地域改善対策		0.13		
		衛生	衛生一般	衛生一般		4.53
				市町村保健センター等施設		0.47
保健所				8.62		
と畜検査				0.86		
試験研究養成機関				1.52		
医療施設		0.22				
火葬場墓地		0.00				
公害	公害			2.52		
清掃	清掃	清掃一般		0.00		
		ごみ収集		0.00		
		ごみ処理		0.00		
		し尿収集		0.00		
し尿処理		0.00				
環境保全		1.50				
労働	労働	労働一般		1.88		
		職業能力開発校		2.00		
		勤労センター等施設		0.16		

大部門	中部門	小部門	区分		500万人以上
			人口階級	産業構造	
			構成団体数		8
農林水産	農業	農業一般	農業一般		13.97
			試験研究養成機関		2.90
	林業	林業一般	林業一般		3.75
			試験研究養成機関		0.25
水産業	水産業一般	水産業一般		1.69	
		漁港		0.34	
		試験研究養成機関		0.71	
商工	商工	商工一般		2.83	
		中小企業指導		0.60	
		試験研究養成機関		1.49	
観光	観光			0.44	
土木	土木	土木一般	土木一般		15.08
			用地買収		2.29
	建築	港湾・空港・海岸	港湾・空港・海岸		1.36
			建築		4.17
都市計画	都市公園	都市公園		1.62	
		都市公園		0.64	
ダム	ダム			0.67	
下水	下水			0.28	
教育	教育一般	教育一般	教育一般		6.92
			教育研究所等		1.11
			社会教育一般		0.67
			文化財保護		0.63
			公民館		0.00
	その他の社会教育施設		1.92		
	保健体育	保健体育一般	保健体育一般		0.64
			給食センター		0.59
	保健体育施設		0.16		
	義務教育	義務教育	小学校		293.23
中学校				161.08	
特別支援学校(小・中学部)				26.52	
高等学校				118.62	
大学・短期大学				2.69	
その他の学校教育	その他の学校教育	特別支援学校(高等部)		20.40	
		幼稚園		0.00	
		その他		0.59	
警察	警察			210.41	
消防	消防			0.00	

神奈川県における定員管理の取組状況

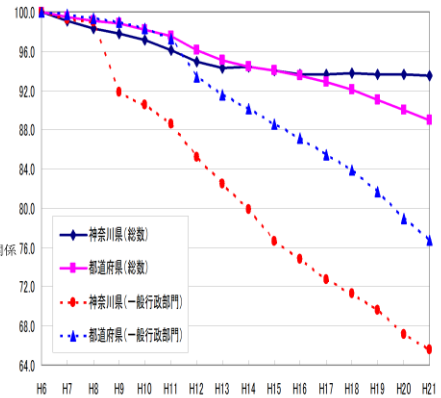
○神奈川県の概要

- ・人口 : 8,885,458人 (平成22年3月末住民基本台帳人口)
- ・面積 : 2,415.85km² (平成21年10月全国都道府県市区町村別面積調)
- ・市の概要 : 19市中、政令指定都市3市、中核市1市、特例市5市、保健所設置市1市
- ・財政状況 : 財政力指数0.96 経常収支比率97.8%、実質公債費比率8.9% (20年度決算)

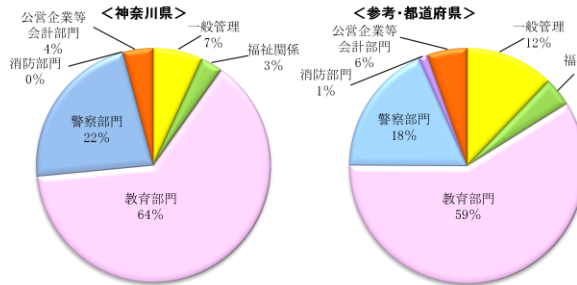
○職員数、集中改革プランの状況

	神奈川県				都道府県			
	H22.4.1 職員数	目標(5年間)		実績(5年間)		目標(5年間)	実績(4年間)	
一般行政部門	7,492	▲1,121	▲13.5%	▲819	▲9.9%	▲10.4%	▲10.2%	
教育部門	48,444	▲30	▲0.1%	696	1.5%	▲3.5%	▲3.3%	
警察部門	16,844	290	1.8%	391	2.4%	1.7%	2.4%	
公営企業会計部門	1,021	▲189	▲5.5%	▲2394	▲70.1%	▲15.6%	▲14.7%	
総数	73,801	▲1,050	▲1.4%	▲2126	▲2.8%	▲4.5%	▲4.2%	

○職員数の推移 (H6年を100として)



○部門別職員の割合 (H21.4.1)



○神奈川県の定員管理の状況

- ・全国に先駆けて行革に取り組んでおり、人口10万人あたりの職員数が全国一少ない
- ・未だ人口が増加傾向にあり、警察、教育部門の職員数を確保する必要があり、一般行政部門で職員数削減を進めても、全体の職員数の削減は困難
- ・警察、教育部門の割合が88%を占め、一般行政部門の行革が反映されにくい

○集中改革プランにおける取組

- ・市町村への権限移譲 (相模原市の政令指定都市移行、保健所業務の藤沢市への移管等)
- ・指定管理者制度の導入、庶務事務のアウトソーシングなど民間活力の活用
- ・出先機関の再編
- ・県立病院の地方独立行政法人神奈川県立病院機構移行 (平成22年4月)

1 これまでの定員管理計画について

対象としている 部門等	計画期間		計画の具体的内容		
	始期	終期	職員数(始期)	職員数(終期)	数値目標の状況
一般行政部門	H21.4.1	H22.4.1	8,311人	7,190人	▲1,121人、▲13.5%
警察部門			16,453人	16,743人	+290人、+1.8%
教育部門			47,748人	47,718人	▲30人、▲0.1%
公営企業部門			3,415人	3,226人	▲189人、▲5.5%
総数			75,927人	74,877人	▲1,050人、▲1.4%

2 今後の定員管理計画について

平成21年10月に策定した「県庁改革基本方針」に基づき改革を具体的に推進するため、平成21年度から22年度までを期間とした「改革戦略プラン」を平成22年2月に策定。
この改革戦略プランにおいて、「知事事務局職員数を500人削減。他任命権者も同一の歩調で削減(教員、警察官を除く。)(対21年度当初比)」という数値目標を掲げて、民間活力の活用、組織再編や施策・事業の見直しなどにより、引き続き職員数の削減を進める。

静岡市における定員管理の取組状況

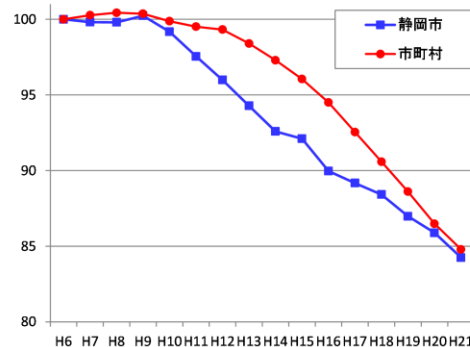
○静岡市の概要

- ・人口：718,623人(平成21年3月31日現在)
- ・面積：1,411.82Km²
- ・市の概要：平成15年 4月 1日 合併(合体) 静岡市、清水市
 平成17年 4月 1日 政令指定都市へ移行
 平成18年 3月31日 合併(編入) 蒲原町
 平成20年11月 1日 合併(編入) 由比町
- ・財政状況(平成20年度)：財政力指数 0.92 経常収支比率 90.9% 実質公債費比率 12.2%

○職員数、集中改革プランの状況

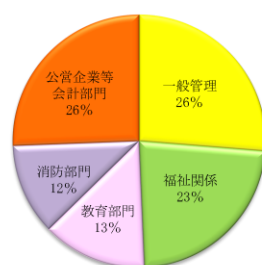
	静岡市				市町村		
	H22.4.1 職員数	目標(5年間)		実績(5年間)		目標(5年間)	実績(4年間)
		純減数	純減率	純減数	純減率	純減率	純減率
総数	6,414	▲421	▲6.2	▲446	▲6.5	▲9.4	▲8.7

○職員数の推移(H6年を100として)

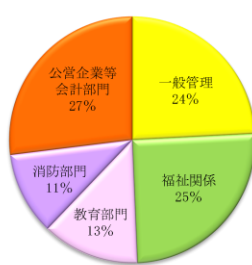


○部門別職員の割合(H21.4.1)

<静岡市>



<参考・指定都市>



○静岡市の定員管理の状況

- ・定員管理の起点となる平成17年度は、政令指定都市移行に伴い、国県道管理業務、児童相談所設置等の移譲事務に対応するための増員を必要とする中で、事務事業の見直しや民間委託化等により、全体としては1.0%の削減を図った。
- ・平成17年度の策定当初、1年当り1.0%、5年間で5.0%の削減率を設定
- ・平成18年度の見直しで、5年間で5.7%の削減率に改定(蒲原町との合併効果等を算入)
- ・平成20年度の見直しで、5年間で6.2%の削減率に改定(由比町との合併効果等を算入)
- ・500床規模の市立病院を2つ抱える中で、病院・消防など市民の安心安全に直結する部門の職員数は維持しながら、平成21年4月1日現在、4年間で▲377人(削減率5.5%)と着実に職員削減を進め、集中改革プラン全体に対する進捗率も89.5%となっている。

○集中改革プランにおける取組

- ・指定管理者制度の活用・市民文化会館、静岡音楽館、市民体育館、視聴覚センター、女性会館、老人福祉施設、児童館、勤労者福祉センター、生涯学習センター等
- ・民間委託化……………ごみ収集業務、浄化センター管理業務、給食センター業務、戸籍証明発行業務、保育園、公営競技開催業務等
- ・組織の統廃合……………課、担当の統合
- ・事務事業の総点検による見直し・事務のOA化、非常勤嘱託の活用

1 これまでの定員管理計画について

対象としている部門等	計画期間		計画の具体的内容		
	始期	終期	職員数(始期)	職員数(終期)	数値目標の状況
全部門	平成17年度	平成21年度	6,835	6,389	▲446人 ▲6.5%

2 今後の定員管理計画について

- ・計画期間 平成22年度～平成26年度
- ・目標値 平成22年4月1日現在の職員数を5年間で4.3%(276人)減員する。
- ・実施方法 民間活力の活用(指定管理者、委託化、民営化)、事務事業の見直し(事業終了、統廃合)、非常勤職員の活用(労務職等)により減員を図る。
 安全安心の確保の観点から、病院、消防部門は必要な増員を図るなど、メリハリのある計画とする。

川口市における定員管理の取組状況

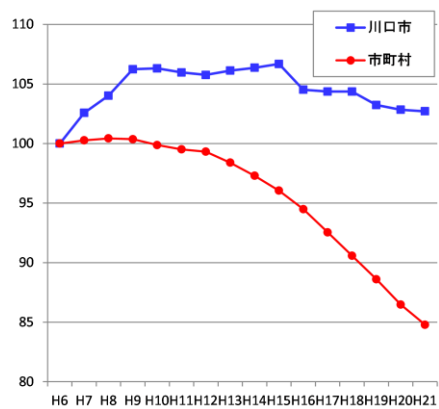
○川口市の概要

- ・人口 : 492,609人 (平成21年3月末住民基本台帳人口)
- ・世帯数 : 213,848世帯
- ・面積 : 55.75km² (平成20年10月全国都道府県市区町村別面積調)
- ・財政規模 : 一般会計1,360億5,000万円、特別会計1,211億3,220万円
企業会計301億1,400万円 (平成21年度当初予算)
- ・財政状況 : 財政力指数 1.062、経常収支比率 89.7%、実質公債費比率 13.3% (平成20年度決算)

○職員数、集中改革プランの状況

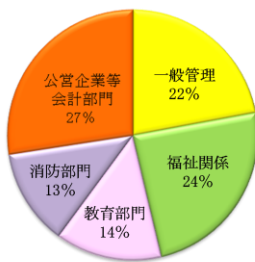
	川口市				市町村			
	H22.4.1 職員数	目標(5年間)		実績(5年間)		目標(5年間)		実績(4年間)
	純減数	純減率	純減数	純減率	純減率	純減率	純減率	純減率
総数	3,965	200	▲5.0	3,847	▲3.0	▲8.6	▲8.3	

○職員数の推移(H6年を100として)

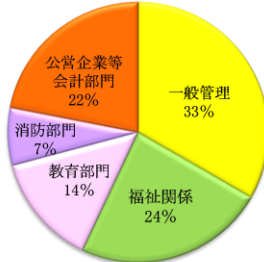


○部門別職員の割合(H21.4.1)

<川口市>



<参考・市町村>



○川口市の定員管理の状況

- ・特例市平均の人口1万人当たりの職員数及び試算職員数の指標は、いずれも100を下回る良好なものとなっている。
- ・平成17年4月1日現在に比較して平成22年4月1日現在の職員数を5%・200人削減する第3次定員適正化計画であったが、平成20年度に医療の安全確保、質の向上及び収益の改善を図るため、医療職以外の職員を5%・167人を削減する計画に見直し。
- ・平成22年4月1日現在で168人の削減を達成。

○集中改革プランにおける取組

- ・事務事業の見直し、組織機構の簡素合理化、外郭団体等の派遣職員の引揚げ
- ・指定管理者制度の活用を含む民間活力の導入
- ・市民、NPO、企業等との協働の推進

1 これまでの定員管理計画について

対象としている 部門等	計画期間		計画の具体的内容		
	始期	終期	職員数(始期)	職員数(終期)	数値目標の状況
一般行政部門	H17.4.1	H22.4.1	1,847	1,774	▲73人 ▲4.0%
教育部門			596	528	▲68人 ▲11.4%
消防部門			466	482	▲16人 3.4%
公営企業等会計部門 (医療職を除く)			424	381	▲43人 ▲10.1%
総数			3,333	3,165	▲168人 ▲5.0%

2 今後の定員管理計画について

平成22年度以降も引き続き職員の定員管理の適正化に努めつつ、本市に必要な人材の確保にも取り組み、市民サービスの低下を招くことのないよう十分に配慮していくこととする。